

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第26期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社アドバンスト・メディア |
| 【英訳名】 | Advanced Media, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 鈴木 清幸 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5958 - 1031（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経営推進本部長 立松 克己 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5958 - 1031（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経営推進本部長 立松 克己 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 | 第26期 |
|-----------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (千円) | 4,256,195 | 4,747,341 | 4,431,512 | 4,461,103 | 5,180,063 |
| 経常利益 (千円) | 909,529 | 815,522 | 745,741 | 929,614 | 1,121,637 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 947,479 | 692,010 | 623,862 | 448,318 | 867,799 |
| 包括利益 (千円) | 980,859 | 217,461 | 937,490 | 147,071 | 784,001 |
| 純資産額 (千円) | 10,231,277 | 10,471,918 | 11,523,528 | 11,720,772 | 9,707,792 |
| 総資産額 (千円) | 11,360,903 | 11,686,301 | 12,614,520 | 13,172,611 | 14,828,392 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 551.36 | 564.56 | 626.43 | 634.94 | 625.63 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 53.09 | 37.87 | 34.06 | 24.40 | 52.08 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 88.7 | 88.3 | 91.0 | 88.7 | 65.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.3 | 6.8 | 5.7 | 3.9 | 8.1 |
| 株価収益率 (倍) | 29.02 | 21.84 | 24.13 | 24.55 | 34.18 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 778,099 | 876,636 | 1,232,821 | 1,149,544 | 1,266,791 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 3,056,827 | 853,433 | 402,197 | 367,756 | 2,861,462 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 3,012,796 | 340 | - | - | 601,325 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 5,053,290 | 5,036,726 | 5,855,916 | 6,690,340 | 5,704,637 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 229 (145) | 259 (144) | 230 (40) | 237 (32) | 241 (35) |

- (注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期、第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。また()内は外書きで臨時従業員(アルバイト等)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 | 第26期 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (千円) | 3,441,298 | 4,038,349 | 4,158,017 | 4,330,219 | 5,043,084 |
| 経常利益 (千円) | 939,464 | 991,076 | 816,167 | 1,023,226 | 1,093,740 |
| 当期純利益 (千円) | 958,096 | 792,623 | 607,816 | 519,853 | 845,718 |
| 資本金 (千円) | 6,868,417 | 6,871,755 | 6,906,795 | 6,930,315 | 6,930,315 |
| 発行済株式総数 (株) | 18,267,524 | 18,272,724 | 18,332,724 | 18,392,724 | 18,392,724 |
| 純資産額 (千円) | 10,094,034 | 10,460,622 | 11,470,167 | 11,739,089 | 9,704,920 |
| 総資産額 (千円) | 10,845,506 | 11,319,947 | 12,525,412 | 13,150,417 | 14,779,834 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 552.57 | 571.59 | 623.52 | 635.94 | 625.44 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - | - | 16.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 53.69 | 43.38 | 33.19 | 28.29 | 50.75 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 93.1 | 92.3 | 91.3 | 88.9 | 65.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.5 | 7.7 | 5.6 | 4.5 | 7.9 |
| 株価収益率 (倍) | 28.70 | 19.06 | 24.77 | 21.17 | 35.07 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | 31.5 |
| 従業員数 (人) | 153 | 180 | 200 | 206 | 213 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (29) | (29) | (25) | (19) | (24) |
| 株主総利回り (%) | 76.2 | 40.9 | 40.7 | 29.6 | 88.9 |
| (比較指標: 東証マザーズ指数) (%) | (79.2) | (51.4) | (99.8) | (65.5) | (62.1) |
| 最高株価 (円) | 2,792 | 1,589 | 1,234 | 938 | 1,817 |
| 最低株価 (円) | 1,246 | 703 | 692 | 524 | 520 |

- (注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期、第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。また()内は外書きで臨時従業員(アルバイト等)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第25期までは配当を実施していないため記載しておりません。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 1997年12月 | 株式会社アドバンスト・メディア（当社）を東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目32番6号に設立。 |
| 1998年1月 | Interactive Systems, Inc.社（米国）と日本語音声認識システムAmiVoice®の共同開発を開始し、同時にAmiVoice®をベースとした音声認識市場の構築事業に着手。 |
| 1999年3月 | AmiVoice®の評価・改良のために「音声認識ソフトウェアの研究コンソーシアム（IVSRG）」を結成し、開発支援ツールキットAmiVoice® SDK（バージョン1.0）をリリース開始。 |
| 2000年7月 | 本社を東京都豊島区東池袋三丁目1番1号に移転。 開発支援ツールキットAmiVoice® SDK（バージョン3.0）をリリースし、ソリューションサポート事業を開始。 |
| 2000年11月 | ホームページ音声認識アプリケーションAmiVoice® Webをリリースし、企業向けのライセンス事業を開始。 |
| 2001年11月 | 開発委託先である関連会社Multimodal Technologies, Inc.社（米国）設立。 Interactive Systems, Inc.社をMB0によりMultimodal Technologies, Inc.社に吸収。当社より、取締役2名を派遣。 |
| 2002年3月 | 分散型音声認識AmiVoice® DSR（Distributed Speech Recognition）を発表。 医療分野での音声入力の前駆のパッケージである放射線画像診断レポート用音声認識アプリケーションAmiVoice® Medical for Radiologyをリリース。 |
| 2003年8月 | 議事録作成支援アプリケーションAmiVoice® Rewriter、コールセンター向け通話録音のテキスト化アプリケーションAmiVoice® CallScriber等をリリースし、高付加価値のライセンス事業を開始。 |
| 2005年3月 | 愛知万国博覧会に当社の対話技術を装備した4カ国語対応の受付案内ロボット（アクトロイド）をリリース。 |
| 2005年6月 | 株式会社東京証券取引所マザーズ（市場区分の変更により現在はグロース市場）に株式を上場。 |
| 2008年2月 | 本社を東京都豊島区東池袋三丁目1番4号に移転。 |
| 2008年9月 | タイにおける音声認識ソリューションの開発、提供を目的としてAMIVOICE THAI CO.,LTD.を設立。 |
| 2008年10月 | 「音声入力メール」における音声認識技術が、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）主催の「ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー@2008」を受賞。 |
| 2009年5月 | 「議事録作成支援システム」が東京都議会の全常任委員会で導入。 |
| 2009年11月 | コールセンター向け音声統合ソリューション「AmiVoice® Communication Suite」をリリース。 |
| 2010年6月 | 東邦薬品株式会社との共同開発品、音声認識薬歴作成支援システム「ENIFvoice SP」をリリース。 |
| 2011年8月 | 持分法適用関連会社Multimodal Technologies, Inc.（米国）株式全てを、MedQuist Holdings, Inc.（米国、NASDAQ 上場）に譲渡。 |
| 2012年11月 | KDDI株式会社の声でスマートフォンを操作できるアプリ「おはなしアシスタント」にAmiVoice®を提供。 |
| 2013年5月 | 株式会社ウィズ・パートナーズが組成した「ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合」を割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および第3回新株予約権を発行。また、同社と投資契約を締結。 |
| 2013年10月 | 1株につき100株の割合をもって株式分割。また単元株制度を採用し単元株式数を100株に設定。 |
| 2013年11月 | クラウド型音声認識文字起こしサービス「VoXT」をリリース。 |
| 2013年12月 | 大阪に既存ビジネスの拡大および新機軸サービス事業の取り組みを加速させるために「ビジネス開発センター」を設立。 |
| 2014年7月 | 株式会社サトーと、ウェアラブル型ボイスピッキングシステム「AmiVoice® iPicking」を共同開発。 |
| 2014年8月 | 文字起こし市場の創出・拡大のために株式会社速記センターつくばを子会社化。 |
| 2014年12月 | 医療・調剤・介護向けクラウド型音声入力サービス「AmiVoice® CLx」をリリース。 |
| 2015年1月 | DNN（ディープニューラルネットワーク）技術をAmiVoice®に実装。 |
| 2015年9月 | 音声認識・音声対話専用のバッジ型ウェアラブルデバイス「AmiVoice® Front WT01」をリリース。 人工知能技術を活用したバーチャルオペレーターソリューション「AmiAgent®」をリリース。 |
| 2015年12月 | ボイス検査ソリューション「AmiVoice® スーパーインスペクター」をリリース。 |

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 2017年4月 | 医療・介護向けモバイル版 クラウド型音声入力サービス「AmiVoice® MLx」をリリース。 |
| 2017年8月 | 建築工程管理のプラットフォームサービス「AmiVoice® スーパーインスペクションプラットフォーム」をリリース。 |
| 2018年3月 | iOS版の音声入力キーボードアプリ「AmiVoice® SBx」をリリース。 |
| 2018年6月 | 中国の家電メーカー美的集団のコールセンター全席にAI音声認識ソリューション「AmiVoice® Communication Suite」が採用。 |
| 2018年10月 | AI音声認識ソリューション「AmiVoice® Communication Suite」がアマゾンのクラウド型コンタクトセンターサービスAmazon Connectとの連携で合意。 医療向け AI音声認識ワークシェアリングサービス「AmiVoice iNote®」をリリース。 |
| 2018年12月 | 福岡営業所を開設。 |
| 2019年6月 | 音声認識に特化した超指向性小型スタンドマイク「AmiVoice® Front ST01」をリリース。 |
| 2019年9月 | 本社を東京都豊島区東池袋三丁目1番1号に移転。 |
| 2019年12月 | 音声認識APIを提供する開発プラットフォーム「AmiVoice® Cloud Platform」をリリース。 |
| 2020年2月 | 名古屋営業所を開設。 |
| 2020年6月 | スタンドアロン型文字起こし支援アプリケーション「AmiVoice® ScribeAssist」をリリース。 |
| 2020年7月 | 音声認識APIを提供する開発プラットフォーム「AmiVoice® Cloud Platform」で領域特化型エンジンの提供を開始。 |
| 2020年8月 | Amazon Connect向け音声認識API「AmiVoice® TextStream for Amazon Connect」をリリース。 |
| 2020年11月 | 会話解析ソリューション「AmiVoice® SF-CMS」をリリース。 |
| 2020年12月 | AI音声認識を活用した医療向けボイスRPAサービス「AmiVoice® OAM」をリリース。 |
| 2021年1月 | 多様な診療スタイル（対面診療・対面服薬指導・オンライン診療・電話診療/相談）での医療記録作成を支援する「AmiVoice® IC-Support」及び医療向けボイスRPAアプリ「AmiVoice® Ex7/声マウス」をリリース。 |
| 2021年3月 | 音声認識専用 対面用小型2chマイク「AmiVoice® Front FF01」をリリース。 株式会社FRONTEOと認知症診断支援領域の医療AIソフトウェア開発に向け、共同研究を開始。 |
| 2021年4月 | 茨城県取手市議会・取手市と「音声テック関連技術連携協定」を締結。 |
| 2021年10月 | 話題抽出機能を搭載したコンタクトセンター向けAI音声認識ソリューション「AmiVoice® Communication Suite4」をリリース。 |
| 2021年12月 | 点検・検査記録向け対話型ハンズフリー音声入力システム「AmiVoice® CSE」をリリース。 クラウド型議事録作成支援ツール「CyberScribe」をリリース。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行。 |
| 2022年6月 | 「AmiVoice® Cloud Platform」を開発者向けボイステックプラットフォームとして全面刷新。 |
| 2022年8月 | メタバース空間上でお客様対応を自動化するAI音声対話アバター「AI Avatar A0I」を開発。 |
| 2022年10月 | 一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）に入会。 |
| 2022年11月 | 医療、民間企業、官公庁、建設・不動産向けに“声キーボード”「AmiVoice® VK」シリーズ、“声マウス”「AmiVoice® VM」シリーズをリリース。 |
| 2022年12月 | 総合行政ネットワークLGWAN対応版 AI音声認識文字起こしサービス「ProVoXT for LGWAN」をリリース。 |
| 2023年1月 | Webサイトから商談へつなげる「AmiVoice® UPV」をリリース。 |
| 2023年2月 | マウス操作を声で代替しプレゼンをアシストする「AmiVoice® VMPA」をリリース。 |
| 2023年3月 | 音声認識ソフトウェア/クラウドサービス市場1位を獲得。（eCarlate「音声認識市場動向2023」） |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アドバンスト・メディア）と連結子会社2社（AMIVOICE THAI CO., LTD.（タイ王国）、株式会社速記センターつくば）により構成されており、事業セグメントは、音声事業の単一セグメントであります。

音声事業

当社グループは、AI音声認識AmiVoice®を核とした事業を展開しております。その事業内容は、AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」、AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品をライセンス販売する「プロダクト事業」、企業内のユーザーや一般消費者へAmiVoice®をサービス利用の形で提供する「サービス事業」の3つを行っています。

なお、音声事業の単一セグメントは、既存コアビジネスをBSR1（第一の成長エンジン）、新規ビジネスの創生、M&A、海外事業をBSR2（第二の成長エンジン）と定義し、8のプロフィットユニットで構成されております。

BSR1（第一の成長エンジン）

当社のCTI事業部、VoXT事業部、医療事業部、SDX事業部の4つのプロフィットユニットで構成をしております。

BSR2（第二の成長エンジン）

当社の海外事業部、BDC本部、および連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD.（タイ王国）、株式会社速記センターつくばの4つのプロフィットユニットで構成をしております。なお、ビジネス開発センターは、2023年4月より事業部名称をBDC本部に変更しております。

注）事業部名称の語源は次のとおりです。
CTI: Computer Telephony Integration,
VoXT: Voice Texting,
SDX: Speech DX,
BDC: Business Development Center

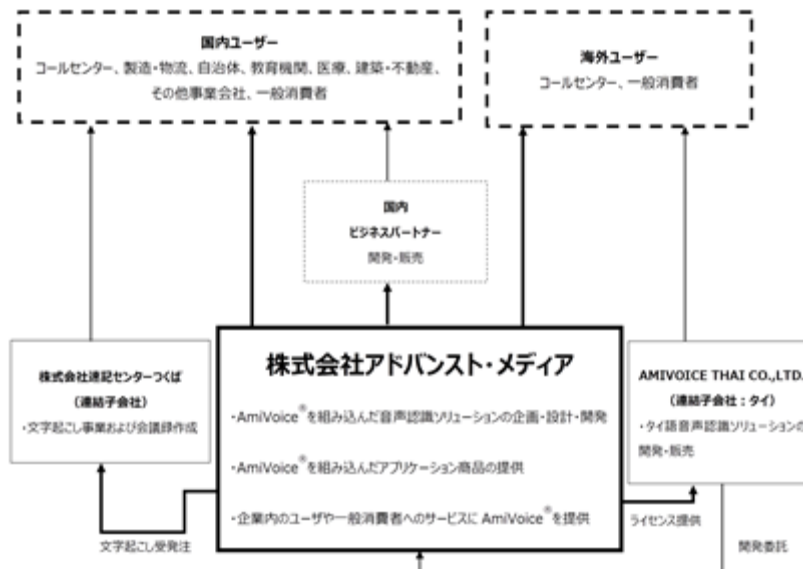
分野別の導入事例および代表的な製品は次の表のとおりです。

| 分野 | 導入事例および代表的な製品 | |
|-----------|---------------|---|
| コールセンター | 導入事例 | 業務効率化・コンプライアンス強化・音声と文字による通話モニタリング・対応品質向上など、音声認識技術を活用した新しいコールセンター向けソリューションを提供。 銀行、生命保険会社、メーカー、製薬会社、通信販売会社484社に導入（2023年3月末現在） 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 大同生命保険株式会社 朝日生命保険相互会社 日本生命保険相互会社 三井住友カード株式会社 株式会社ジャルカード 東邦薬品株式会社 株式会社ジャパネットホールディングス 株式会社スカパー・カスタマーリレーションズ 株式会社日立ハイテクフィールドディング 株式会社日立システムズ 株式会社ベルシステム24 |
| | 製品 | 音声認識トータルソリューション「AmiVoice® Communication Suite」 音声認識クラウドソリューション「AmiVoice® Communication Suite Cloud」 通話録音を全文テキスト化「AmiVoice® MediaScriber」 通話を探す・見る・聞く・活用「AmiVoice® SpeechVisualizer」 Amazon Connect向け音声認識API「AmiVoice® TextStream for Amazon Connect」 |
| 議事録・書き起こし | 導入事例 | 議事録支援システムを自治体および民間企業に提供。発言内容をリアルタイムにテキスト化し、議事録作成業務・書き起こしの効率化を実現。情報公開のスピード化、業務量の軽減、コスト削減を実現。 東京都議会、北海道議会、宮城県議会、広島県議会、大阪府庁、沖縄県庁、神奈川県庁、兵庫県庁、福島県庁、伊勢市議会、笠間市役所、佐賀市議会、沼津市議会、箱根町議会等自治体、湘南信用金庫、大手民間企業、放送局等1,416施設に導入（2023年3月末現在） |
| | 製品 | 文字起こし支援アプリケーション「AmiVoice® ScribeAssist」 クラウド型文字起こしサービス「ProVoXT/ProVoXT for LGWAN」 クラウド型議事録作成支援ツール「CyberScribe」 |

| 分野 | 導入事例および代表的な製品 | |
|-------------|---|---|
| 医療 | 医療専門用語を標準搭載した音声入力システムを提供。話すだけで手軽に電子カルテや読影レポート、調剤薬歴などを入力でき、忙しい医療現場での業務効率化を実現。 | |
| | 導入事例 | 病院、診療所、放射線科、調剤薬局など全国17,023施設に導入（2023年3月末現在） （日本調剤株式会社、クラフト株式会社、北海道大学病院、大阪大学医学部附属病院、聖路加国際病院、熊本赤十字病院、松下記念病院、順天堂大学練馬病院、東京女子医科大学病院、東京医科大学病院、株式会社大阪先端画像センター、東京慈恵会医科大学附属病院、東海大学医学部付属病院、旭川医科大学付属病院、防衛医科大学付属病院、国立病院機構新潟病院、昭和大学藤が丘病院、国立病院機構相模原病院） |
| | 製品 | 診療所／病院電子カルテ向け 「AmiVoice® Ex7 Clinic/Hospital」 放射線読影診断レポート向け 「AmiVoice® Ex7 Rad」 調剤電子薬歴向け 「AmiVoice® Ex7 Pharmacy」 病理レポート 「AmiVoice® Ex7 Path」 内視鏡レポート作成向け 「AmiVoice® EX7 Endoscope」 整形外科電子カルテ向け 「AmiVoice® Ex7 Orthopaedic」 医療メール・論文作成用 「AmiVoice® Ex7 MedMail」 医療・調剤・介護向け クラウド型音声入力サービス 「AmiVoice® CLx」 医療向け AI音声認識ワークシェアリングサービス 「AmiVoice iNote®/iNote Lite®」 法医学用音声入力システム 「AmiVoice® Forensic Medicine」 対面診療・オンライン診療向けクラウド型音声入力操作支援システム 「AmiVoice® OAM」 医療・薬局向け対面コミュニケーションアプリ 「AmiVoice® Com-Support」 医療従事者と患者の会話を音声録音・文字化 「AmiVoice® IC-Support」 医療カンファレンス向け 音声認識 議事録作成支援ソフトウェア 「AmiVoice® Medical Conference」 医療・調剤・介護向け“声マウス”“声キーボード” 「AmiVoice® VM-H/P/C」「AmiVoice® VK-H/P/C」 |
| 製造・物流・流通 | ハンズフリー・アイズフリーで現場作業の負担を軽減。入庫管理・在庫管理・棚卸し・ピッキング・製品検査・検品・各種伝票作成・製造工程管理等に活用可能。 | |
| | 導入事例 | 車両監査業務で音声認識を使ったキーボード入力（岐阜車体工業株式会社） 物流現場で音声認識を使用した仕分けシステム（株式会社銀座コージーコーナー） 音声認識を活用した声によるFAXなどの受注伝票入力システム（和光堂株式会社） |
| | 製品 | 音声認識キーボード入力システム 「AmiVoice® Keyboard」 点検・検査記録向け対話型ハンズフリー音声入力システム 「AmiVoice® CSE」 ボイスピッキングシステム 「AmiVoice® iPicking」 |
| ビジネスソリューション | 商談、接客の会話を音声認識によって見える化。VOCデータ収集、コンプライアンス強化、トークスキルアップに活用可能。音声からリアルタイムに報告を作成することで、報告業務のスピードアップ、情報量と質を向上。 | |
| | 導入事例 | 「MR活動報告アプリケーション」(第一三共株式会社) 営業報告アプリケーション(三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) |
| | 製品 | 会話解析ソリューション 「AmiVoice® SF-CMS」 iOS向け音声入力キーボードアプリ 「AmiVoice® SBx」 Windows向け音声入力ソフト 「AmiVoice® Ex7 Business」 一般企業・官公庁向け“声マウス”“声キーボード” 「AmiVoice® VM-G」「AmiVoice® VK-G」 営業職向け“声マウス” 「AmiVoice® VMPA」 Webサイトから商談へつなげる 「AmiVoice® UPV」 |

| 分野 | 導入事例および代表的な製品 | |
|-----------|--|--|
| 建設・不動産 | ゼネコンや不動産業界向けの音声認識プラットフォームサービス。検査や議事録作成などの業務効率化と品質向上を実現。建設・不動産会社465社に導入（2023年3月末現在） | |
| | 導入事例 | 大成建設株式会社 鉄建建設株式会社 飛鳥建設株式会社 日本国土開発株式会社 株式会社長谷工コーポレーション 三井住友建設株式会社 |
| | 製品 | 建築工程管理のプラットフォームサービス 「AmiVoice® スーパーインスペクションプラットフォーム（SIP）」 音声認識議事録作成プラットフォームサービス 「AmiVoice® スーパーミーティングメモ」 建設・不動産向け“声マウス”“声キーボード” 「AmiVoice® VM-B」「AmiVoice® VK-B」 |
| AI対話 | ヒトの代わりにAIが24時間自動応答。キャラクター対話、チャットボット、IVRなど、AI技術を活用した次世代の音声対話システム。 | |
| | 導入事例 | AIコンシェルジュ（株式会社TACT） AI音声対話アプリ「バーチャルアシスタント」（株式会社三菱UFJ銀行） バーチャルデスク（株式会社レオパレス21） |
| | 製品 | バーチャルオペレーターソリューション 「AmiAgent®」 AI音声対話アバター 「AI Avatar A01」 |
| 開発キット・API | 音声文字化や音声対話、音声制御、音声翻訳等、アプリケーション、Webサイト等の各種サービスにAmiVoice®が利用可能。 | |
| | 導入事例 | 文字起こしエディタ「もじこ」（株式会社TBSテレビ） AI音声翻訳機「Langogo」（Langogo Technology Co.,LTD.） AI音声認識文字起こしアプリ「Notta」（Langogo Technology Co.,LTD.） 通話録音システム「YouWire」（株式会社ギークフィード） コンタクトセンターのコミュニケーター教育「AIセルフトレーニング」（株式会社東京システムリサーチ） 会議記録サービス「toruno」（株式会社リコー） オンライン営業システム「bellFace」（ベルフェイス株式会社） |
| | 製品 | 音声認識API開発プラットフォーム 「AmiVoice® Cloud Platform」 音声認識開発キット 「AmiVoice® SDK」 |
| マイクデバイス | 音声認識・音声対話に特化したマイクデバイス。 過酷な騒音環境下でも利用でき、高い認識率を実現。 | |
| | 製品 | バッジ型ウェアラブルマイクデバイス 「AmiVoice® Front WT01」 オリジナルハンドマイク 「AmiVoice® Front SP01」 超指向性小型スタンドマイク 「AmiVoice® Front ST01」 2ch出力機能搭載マイク集約デバイス 「AmiVoice® Front HUB01」 超小型2ch録音対応マイクデバイス 「AmiVoice® Front FF01」 |

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(2023年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------------|------------------|--------------|--------------------------|--------------------|--|
| (連結子会社) AMIVOICE THAI CO., LTD. | Bangkok Thailand | 27,000千タイバーツ | 音声事業(音声認識ソリューションの開発及び提供) | 100.0 | タイにおける当社音声認識ソリューションの開発及び提供 役員の兼任 1名 |
| 株式会社速記センターつくば | 茨城県取手市 | 10,000千円 | 音声事業(文字起こし、会議録作成) | 100.0 | 当社音声認識技術を利用した文字起こし、会議録作成の発注・受注 |

(注)「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------|
| 音声事業 | 241 (35) |

(注)従業員数は就業人員を表示しております。また()内は外書きで臨時雇用者数(アルバイト等)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 213 (24) | 38.2 | 7.18 | 6,152 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------|
| 音声事業 | 213 (24) |

(注)1.従業員数は就業人員を表示しております。また()内は外書きで臨時雇用者数(アルバイト等)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は組織されておきませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「HCI (Human Communication Integration) の実現」をビジョンに掲げ、人がコンピュータやAIに自然に意思を伝えられる「ソフトコミュニケーション注1)の時代」を拓くべく、有用な最先端技術を広く社会へ普及させ、その実用化を通して新しい価値観、文化を創造してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、売上高および営業利益を経営指標とし、2026年3月期に売上高100億円、営業利益30億円にすることを目標としております。

(3)経営環境、経営戦略及び対処すべき課題等

音声認識市場は、2021年度から2026年度のCAGRは23.6%との市場予測注2)にもあるように、当社グループは2026年3月期において売上高で100億円(2023年3月期比1.93倍)、営業利益で30億円を目標値としております。

これから、経済活動の本格化につれ人手不足が顕在化するとともに生産性向上が叫ばれ、DX化やAIの利用がより活発化してまいります。ここで、DX化にはマウスやキーボード操作が重要になりますが、その効率や効果を高めるのが音声認識です。また、現在注目を浴びている生成AI「Chat GPT注3)」などは人がうまく使えば効能を発揮する副操縦士であり、そのための手段としても音声認識が必要となります。これは、まさに当社が掲げている「AISH (AI Super Humanization)」のAIが人を助け、また、人がAIを使って能力を高めていくことそのものです。

このような中で、当社は、AI音声認識AmiVoice®の技術力や実績に基づき、各種の領域特化アミボイスエンジンの利用、コールセンター業務や営業業務の支援、文字起こし業務支援、DX化支援などの既存ビジネスを更なる進化によりプラットフォームビジネス化し、ユーザー数の増大を図るとともに、当社の音声認識分野での大規模言語モデル適用の先行体験、蓄積データやノウハウなどを活用した当社ならではのGPTビジネスを市場導入することで目標を達成してまいります。

2024年3月期においては、BSR展開期最終年度で伸長させた既存のフロー＆ストックビジネスを土台に、展開中のアミボイスエンジン・プラットフォーム(ACP含む)に加え、上記の各種プラットフォームを市場へ導入することでBSR拡大期初年度の拡大に向けての足固めという役割を果たしてまいります。

これらによって2024年3月期につきましては、売上高は6,000百万円(前期比15.8%増)、営業利益は1,200百万円(前期比11.0%増)、経常利益は1,200百万円(前期比7.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は900百万円(前期比3.7%増)を計画しております。

なお、上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

(注1) キーボードやタッチしかできないコミュニケーションを「ハードコミュニケーション」と言い、それらに加え音声認識も使うことができるコミュニケーションのことを「ソフトコミュニケーション」と言う。

(注2) 出典: ITR「ITR Market View: AI市場2022」

ベンダー売上金額を対象とし、3月期ベースで換算。2022年後以降は予測値。

(注3) 大規模言語モデルを巧みに使い質問に対して人のような回答を返す仕組み。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、社会のサステナビリティに自らのサステナビリティの追求によって貢献するという考え方を有しております。当社グループのビジョンは、「HCI (Human Communication Integration) の実現」であり、これは、人がコンピュータやAIに自然に意思を伝えられることで利用が進み、働き方改革から働き甲斐改革へと社会をウェルビーイングに導きサステナビリティを実現することを指向したものです。

このビジョンのもと、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営の取り組みを行い、中でも、社会課題の解決が特に重要と認識し経営の取り組みを行っております。

具体的には、日本の大きな社会課題はDXの促進であり、それにはキーボードやマウス操作を前提としたITアプリケーションやITサービスの利活用を必要としますが、日本人のキーボード操作が欧米人に比べて極めて遅いという現実のため、当社のAI音声認識を利用しキーボードやマウス操作が起因する生産性の低さを改善するITアプリケーションやITサービスを市場投下してまいります。更には、当社のAI音声認識だからこその他の社会課題の解決にも取り組んでまいります。

(1)ガバナンス

急速に変化する社会環境や事業環境に対応し持続的成長を実現するために、多様性に対応した取締役会を構築してまいります。そして、取締役会を中心とした経営基盤を強化し、事業を成長させることで社会課題解決の成果をあげ社会のサステナビリティに貢献してまいります。

(2) 戦略

当社は、事業の成長とは組織を構成する人の成長の足し算と捉えています。また、人の成長は、組織が目標とする課題解決に対して、各人に与えられた役割を果たす気持ちと行動で得られます。それらを最大限に引き出すために当社は、「ETICA」（Earning（良い報酬）、Task（良い仕事）、Information（有用な情報）、Colleague（尊敬、刺激しあえる仲間）、Asset（資産の形成））を重視した人的資本の強化に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社はリスク管理規程を定め、主に取締役および監査役から構成されるリスク管理委員会を定期的開催することにより、当社が直面する可能性のあるリスクを識別すると共に予防策を講じております。そのような中で、サステナビリティ経営推進において想定されるリスクも含めて全体的に管理し、必要な対策を講じております。

(4) 指標及び目標

社会課題の解決による事業成長がサステナビリティに対して、当社が貢献できる重要なことであると考えております。よって、掲げている経営目標がサステナビリティの目標であり、指標はその目標に対する乖離度と乖離を埋める活動の進捗度としております。

また、人的資本に関する指標については、(2)戦略に記載した「ETICA」を重視した人的資本の強化に取り組む中で、最も重要である報酬を重視し平均年間給与を指標としております。目標は、2023年3月期の平均年間給与6,152千円の実績を、7,000千円に向上させることにしております。

3【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下に当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、当社グループでコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、その発生予防および対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

業績の変動について

A 経営成績について

当社グループは、従来の音声認識のアプリケーションやサービスを販売するビジネスからそれらの利用の促進に進化させるビジネスである、BSR（Beyond Speech Recognition）ビジネスを拡大させてまいります。これらによって、2026年3月期に売上高100億円、営業利益30億円を目指してまいります。BSRビジネスの拡大の遅延、音声認識市場や外部環境の変化等、当社が想定できない諸般の要因で、当社の事業が計画どおりに進捗しなかった場合には、想定している経営成績に影響する可能性があります。

B 四半期毎の業績の変動

当社グループの音声事業は、プロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスとサブスクリプションサービスなどのストックビジネスで成り立っています。現状においてストックビジネスの比率が向上しているものの、フロービジネスの出荷および検収が毎年9月および3月に集中する傾向があり、売上比率の関係から当社グループ全体の売上も第2四半期と第4四半期に偏重しております。

C 予算編成

予算は経営推進本部を中心とした予算編成体制を構築し、予実精度の向上に努めております。しかし、音声認識市場の創造を行いながらビジネスを進めており、当社が手掛ける各事業の将来予測が難しい部分があることや、昨今の経済環境の急激な変化等想定できない外部要因による影響を受ける場合があります。よって、各事業で予算と実績の管理を徹底し、予実の乖離が起らないように努めますが、今後も乖離が発生する可能性があります。なお、当社は予算と実績の乖離が発生した段階で、速やかに業績修正の開示を行います。

音声認識市場創造が遅延すること

当社は今後成長が見込まれる音声認識市場の分野をコールセンター、医療、議事録作成・文字起こし、教育・エンターテインメント、物流・産業用データターミナル、モバイル、カーナビゲーション、ホームエレクトロニクス、福祉・介護、

障害者用機器、不動産・建築等と認識しており、こうした分野における事業創造および事業展開を行っていきます。しかし、これらのビジネス分野への市場創造が予想どおりに行えず、長い時間を要する可能性もあります。

AI音声認識について

A 新製品及び新技術の開発

現在、AI音声認識の基礎的な開発は終了し、既に様々な商品を販売しておりますが、今後とも技術の革新と向上が必須です。「音声入力インターフェース」として利用者が「ないと困る」を感じるためには、単なる音声認識精度の向上のみならず、対話機能の高度化、口語体文章認識能力の向上、辞書・言語モデルの広汎化および耐雑音性の強化等の技術開発が必要であり、当該開発に資金や時間が想定以上に必要となった場合、あるいは当社グループが想定する売上計画が達成できなくなり、先行的に支出された研究開発費等の回収が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B AI音声認識に代替する新技術の誕生

AI音声認識に代わる新しいインターフェース等の誕生、普及により、当社の技術優位性がなくなる等、当社が明確な競争優位性を確保できなくなった場合には、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

C 競合他社について

当社グループの音声事業の競合製品には、国内外の音声認識事業者や各社の音声認識事業部門が開発した製品やそれらを利用した製品等が挙げられます。現時点では当社の製品は、高い認識率、速い認識処理、不特定話者対応、発話スピードへのフレキシブルな対応、発話者のイントネーションやアクセント等の違いへの対応、耐雑音性能等の点で国内外の競合他社の製品と差別化されると考えておりますが、将来的に高い技術力および開発力を有する競合企業が出現することは否定できず、競争の激化によって当社の優位性が失われた場合、また、競合他社が他の有望な音声認識市場を創造開拓し、当社グループが後塵を拝した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のAI音声認識が技術的に秀でていたとしても、他の音声認識事業者がアライアンス・パートナー戦略で優位に立った場合、当社のAI音声認識が音声認識市場での高シェアを獲得できない可能性があります。

当社の組織について

A 人材の育成について

当社グループは、現段階では事業運営に適した従業員数および組織形態となっております。しかしながら、業務に従業員個人の技量や経験・ノウハウに依存している部分もあります。そのため、各部署における既存の人材の社外流出・病欠等による長期休暇・欠勤等が生じた場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、従業員間における技量、ノウハウの共有化を組織として進めるとともに、従業員個人の技量や経験・ノウハウなどの研鑽環境の充実と成長を促す仕組みの活性化を経営の重要課題と捉えています。

B 人材の確保について

当社グループでは優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、自由で創造性に満ちた企業文化の醸成に力を入れておりますが、今後当社グループが必要とする人材が、必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

法的なリスクについて

A 知的財産権について

当社グループが第三者の知的財産権を侵害する可能性、および当社グループが今後進出する事業分野において知的財産を取得できず、さらに第三者から必要なライセンスを取得できない可能性があります。当社の音声認識技術及び音声認識ソリューションは広範囲にわたる技術を利用しており、その技術が第三者の保有する知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性が皆無ではなく、その結果は予測できません。

B 特有の法的規制・取引慣行について

現在、当社グループの事業に悪影響を与えるような法的規制はありませんが、今後も制定されないという保証はありません。もし、かかる法的規制が制定されたり、解釈が不明瞭な規制が制定されたりした場合、当社グループの業績に影響を与えたり、事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

C 個人情報保護について

当社はプライバシーマークを取得しており、個人情報の保護について最大限の注意を払っております。しかしながら、個人情報が当社グループ関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用されたりする可能性が皆無ではありません。このようなことが起こった場合、当社グループのサービスが何らかの悪影響を受けたり、ブランドイメージが低下したり、法的紛争に巻き込まれる可能性があります。

投資・M&A等の事業展開について

当社グループは、AI音声認識を活用した新サービスの立上げおよびアジアを中心としたグローバルなビジネスの展開を計画しております。そのため、それらの計画を早期に達成するために投資やM&A等は、迅速かつ効率的・効果的手段の一つと考えております。

そこで当社グループは、投資やM&A等を行う場合においては、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努めてまいります。しかし、買収後その他における偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、投資やM&A等にあたっては、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの事業展開への影響が生じるリスクや、投資を十分に回収できないリスク等も存在しており、結果的に当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性もあります。また国外企業を対象とした場合には、上記のリスク以外にカントリーリスクや為替リスクを被る可能性もあります。

感染症、自然災害に関するリスク

新型コロナウイルスなどの感染症で事業活動に何かしらの制限や要請がなされた場合、計画している事業が遅延する可能性があります。また、その影響が長期化する場合や、自然災害による不測の事態が生じた際には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社は、株主の皆様に対して利益還元を経営の重要事項のひとつと位置付け、当社の事業拡大に向けた戦略的投資や財務体質強化のために必要な内部留保を勘案し、配当性向30%（1株当たり当期純利益の30%を1株当たりの配当金とする）を基準として、株主への利益還元に取り組むことを基本方針としております。

しかしながら、通期業績、財政状態及びその他の状況の変化によっては、配当政策に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和などにより社会活動の正常化が進み、緩やかな景気回復の兆しが見え始めました。一方で、世界的な金融引締めや為替相場の変動、エネルギー価格の高騰などもあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループは、2023年3月期までをBSR展開期、2026年3月期までをBSR拡大期とし、BSR拡大期の最終年度では売上高で100億円、営業利益30億円の実現を目指しております。

そのような計画のもと、当連結会計年度につきましては、（ ）既存フロービジネスの売上増大（ ）「AmiVoice® Cloud Platform（ACP：アミボイスエンジンのクラウド利用のプラットフォーム）」と「AmiVoice® Cloud Service（ACS：アミボイスのクラウドアプリ/サービス）」のサブスクリプションユーザーの増大（ ）顧客のDXを促進するスピーチDXのプラットフォーム「AmiVoice® DX Platform（ADP）」の市場導入を進めました。

その結果、各企業におけるDX推進のニーズに対してAI音声認識AmiVoice®の需要が増大しユーザー数が増加したことにより、特にCTI事業部及びVoXT事業部が増収増益となり売上高、営業利益、経常利益において過去最高を達成いたしました。

売上高に関しましては、BSR1（第一の成長エンジン）において、CTI事業部及びVoXT事業部の増収により前年同期比15.5%増となりました。また、BSR2（第二の成長エンジン）において、ビジネス開発センターが増収し、前年同期比で19.9%増となりました。よって、当社グループ全体で、前年同期比16.1%増収し過去最高の売上高となりました。

営業利益につきましては、BSR1（第一の成長エンジン）において、CTI事業部及びVoXT事業部の増益により、前年同期比25.4%の増益となりました。また、BSR2（第二の成長エンジン）において、ビジネス開発センターが増益し、前年同期比で赤字幅が縮小いたしました。よって、当社グループ全体で、前年同期比31.3%と大幅な増益となりました。経常利益につきましては、営業利益の増益等により前年同期比20.7%増益し過去最高益となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期比93.6%と大幅な増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,180百万円（前年同期は売上高4,461百万円）、営業利益1,080百万円（前年同期は営業利益823百万円）、経常利益1,121百万円（前年同期は経常利益929百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益867百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益448百万円）となりました。

音声事業の各分野別の状況は、以下のとおりであります。

BSR1の状況（連結調整前）

| | 売上高 （前年同期比） | 営業利益 （前年同期比） |
|-----------------|--------------------|--------------------|
| BSR1（第一の成長エンジン） | 4,531百万円 15.5%増 | 1,154百万円 25.4%増 |

CTI事業部（BSR1）

SCSK株式会社、三井情報株式会社、株式会社野村総合研究所などの販売パートナー、りらいあコミュニケーションズ株式会社、トランスコスモス株式会社などの開発パートナー/エンドユーザー企業の活発な活動により、コンタクトセンター向けAI音声認識ソリューション「AmiVoice® Communication Suite」のビジネスが好調に推移し増収増益となりました。

ストック比率：前期末67.2% 今期末66.3%

ライセンス数（累計）：前期末56,120 今期末66,730

VoXT事業部（BSR1）

AI音声認識AmiVoice®を活用した議事録作成・文字起こし支援アプリケーション/サービスの需要の増大により、ユーザー数が増加し増収増益となりました。

また、音声認識辞書をお客様ごとにチューニングするオプションサービス「AmiVoice® ScribeAssist チューニングプラン」や、地方自治体における行政機関専用のコンピュータネットワークである「LGWAN」に対応した、AI音声認識文字起こしサービス「ProVoXT for LGWAN」の提供を開始し地方自治体とのトライアルや提案を進めました。

ストック比率：前期末79.2% 今期末91.6%

導入施設数（自治体・民間：累計）：前期末1,082 今期末1,416

医療事業部（BSR1）

2024年4月から開始される「医師の働き方改革」で、医師の勤務時間の適正化に向けた取り組みが必要となっております。それに伴い、病院における医師に加え看護師、医療従事者の長時間労働の削減や生産性向上へのニーズが高まっており、主力製品であるAI音声入力ソフト「AmiVoice® Ex7」シリーズや、医療向けAI音声認識ワークシェアリングサービス「AmiVoice® iNote」の提案を進めました。また、新製品として医療分野向けアプリケーション“声キーボード”「AmiVoice® VK-MED」及び、“声マウス”「AmiVoice® VM-MED」をリリースし、トライアルや提案を始めました。

一方で、病院やクリニックの一部の医師や看護師に対しての製品提案から、病院やクリニック全体に対する上記課題解決のソリューション提案への転換が遅れたこともあり、減収減益となりました。

ストック比率：前期末26.9% 今期末32.0%

ライセンス数（累計）：前期末46,217 今期末49,398

SDX事業部（旧STF事業部）（BSR1）

顧客のDX化を促進するスピーチDXのプラットフォーム「AmiVoice® DX Platform（ADP）」の市場導入として、キーボードやマウス操作の効率化に資するアプリケーション“声キーボード”「AmiVoice® VK」及び、“声マウス”「AmiVoice® VM」シリーズを医療、官公庁、一般企業向けへリリースを開始しました。

また、AI音声認識AmiVoice®のAPIなどを提供するボイステックプラットフォーム（ACPを含むアミボイスエンジン・プラットフォーム）の利用企業数及び利用時間数が堅調に増加しました。

よって、増収するとともに前期の赤字から黒字へと転換いたしました。

ストック比率：前期末70.4% 今期末70.8%

API関連ユーザー数（累計）：前期末1,872 今期末2,870

BSR2の状況（連結調整前）

| | 売上高 （前年同期比） | 営業利益 （前年同期比） |
|-----------------|------------------|-----------------|
| BSR2（第二の成長エンジン） | 681百万円 19.9%増 | 82百万円 |

海外事業部・ビジネス開発センター（BSR2）

ビジネス開発センターは、2024年4月から適用される建設業における残業規制に対するDX化による生産性向上へのニーズの高まりにより、建設業界向け建築工程管理のプラットフォームサービス「AmiVoice® スーパーインスペクションプラットフォーム（SIP）」のユーザー数を増加させ、増収増益となりました。

ライセンス数（累計）：前期末33,682 今期末44,162

海外事業部は、収益改善を進め赤字幅を縮小させました。

連結子会社（BSR2）

AMIVOICE THAI CO., LTD.（タイ王国）は、主要顧客に対する案件獲得を進めたものの、新型コロナウイルス感染症による経済活動停滞の影響を受け、ほぼ前年同期並みの売上高と営業損失となりました。

株式会社速記センターつくばは、自治体向け・裁判所向け・民間向け案件の受注獲得等を進め増収増益となりました。

（財政状態の状況）

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は9,634百万円となり、前連結会計年度末に比べ167百万円減少いたしました。これは主に金銭の信託が200百万円増加したものの、現金及び預金が534百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は5,194百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,823百万円増加いたしました。これは主に金銭の信託が956百万円、投資有価証券が595百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は14,828百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,655百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は2,362百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,007百万円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が768百万円、売上に関する前受金が253百万円増加したことによるものであります。固定負債は2,757百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,660百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は5,120百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,668百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は9,707百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,012百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益867百万円を計上したものの、自己株式の取得等により2,790百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は65.2%（前連結会計年度末は88.7%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|---------|---------|
| 営業活動により増加（は減少）したキャッシュ（純額） | 1,149 | 1,266 |
| 投資活動により増加（は減少）したキャッシュ（純額） | 367 | 2,861 |
| 財務活動により増加（は減少）したキャッシュ（純額） | - | 601 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 52 | 7 |
| 現金及び現金同等物増減額（は減少） | 834 | 985 |

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ985百万円減少し、5,704百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は1,266百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,155百万円を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は2,861百万円となりました。これは定期預金の預入による支出2,300百万円、定期預金の払戻による収入1,600百万円、金銭の信託の取得による支出1,000百万円、投資有価証券の取得による支出846百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は601百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入4,000百万円、長期借入金の返済による支出551百万円、自己株式の取得による支出2,848百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------|--|----------|
| 音声事業(百万円) | 1,299 | 122.2 |
| 合計(百万円) | 1,299 | 122.2 |

(注) 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 音声事業 | 5,471 | 117.2 | 1,505 | 124.0 |
| 合計 | 5,471 | 117.2 | 1,505 | 124.0 |

(注) 上記の金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------|--|----------|
| 音声事業(百万円) | 5,180 | 116.1 |
| 合計(百万円) | 5,180 | 116.1 |

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮説

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りによって作成されております。具体的には、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度につきましては、() 既存フロービジネスの売上増大() 「AmiVoice® Cloud Platform (ACP: アミボイスエンジンのクラウド利用のプラットフォーム)」と「AmiVoice® Cloud Service (ACS: アミボイスのクラウドアプリ/サービス)」のサブスクリプションユーザーの増大() 顧客のDXを促進するスピーチDXのプラットフォーム「AmiVoice® DX Platform (ADP)」の市場導入を進めました。

その結果、各企業におけるDX推進のニーズに対してAI音声認識AmiVoice(アミボイス)の需要が増大しユーザー数が増加、特に、CTI事業部及びVoXT事業部の増収増益により売上高、営業利益、経常利益において過去最高を達成いたしました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

音声認識分野にGoogle、Apple、Amazonなどの欧米系巨大企業や、国内大手企業やベンチャー企業が参入し、市場競争が活発化する中での収益拡大が重要になります。そのような中、当社グループは巨大企業などの競合企業が提供する汎用型の音声認識ではなく、長年の経験、ノウハウとデータの蓄積に裏付けされた、領域特化型高精度のAI音声認識により市場競争に勝ち、収益拡大を行ってまいります。

また当社は、生成AI・「Chat GPT注)」で価値が顕在化した大規模言語モデルを音声認識に適用しビジネス化に成功した先駆的な会社です。この先行体験、蓄積データやノウハウなどで汎用型「Chat GPT」などではできない、利用企業に特化した特化型「GPT」を市場投下すると共に、「Chat GPT」が前提とするテキストによる質問入力などのキーボード入力の非効率性を改善する当社ならではのAI音声認識製品も普及させてまいります。

更には、「Chat GPT」などは人がうまく使えば効能を発揮する副操縦士であり、そのための手段としても音声認識が必要となります。これは、まさに当社が掲げている「AIが人を助け、また、人がAIを使って能力を高める」「AISH(AI Super Humanization)」の未来が始まりつつあり、AI音声認識が極めて重要な役割を担うと考えております。

一方で、想定通りの市場拡大ができず、想定していた以上の期間を要する可能性もあります。

その他の要因については、「3 事業等のリスク」を参照ください。

注) 大規模言語モデルを巧みに使い質問に対して人のような回答を返す仕組み。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ985百万円減少し、5,704百万円となりました。

当連結会計年度においても、安定的に利益を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す財務体質への改善が進みました。今後も営業利益率を向上させることで、さらなる財務体質の改善を進めてまいります。

当社グループは流動性かつ安全性の高い現金及び預金を有しており、事業活動を推進する上で当面の必要な資金は既に確保しています。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

第25期以前からの重要契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約書名 | 契約内容 | 契約期間 |
|-------------------------|--------------------------------------|--|--|-------------------------------------|
| 株式会社アドバンスト・メディア (当社) | 3 M Health Information Systems, Inc. | Development and Cross License Agreement (DCLA) (開発及びクロスライセンス契約) | Multimodal Technologies, LLC (以下「MTL社」)の音声認識技術を組み込んだ日本語音声認識の製品・サービスを独占的に作成・販売(サブライセンス等による間接的な販売形態を含む。)する権利を、当社に付与する契約。 | 2003年2月20日から2023年3月31日。以後、1年毎の自動更新。 |
| 株式会社アドバンスト・メディア (当社) | 3 M Health Information Systems, Inc. | Supplemental Agreement (補足契約) | 4,450千ドルを支払い、ソースコードの開示を受け、改変権を獲得するとともに、MTL社から当社社員に対して同ソースコード利用のトレーニングの提供を受けるための契約。 | 2006年7月4日から2023年3月31日。以後、1年毎の自動更新。 |
| 株式会社アドバンスト・メディア (当社) | 3 M Health Information Systems, Inc. | FOURTH SUPPLEMENTAL AGREEMENT (補足契約書4) | ロイヤリティの払込済期間を2025年9月30日までの5年間延長。 | 2014年7月11日から2025年9月30日まで。 |
| 株式会社アドバンスト・メディア (当社) | 3 M Health Information Systems, Inc. | FIFTH SUPPLEMENTAL AGREEMENT (補足契約書5) | 2025年10月1日から2035年9月30日までの10年間のライセンス費用を一括して前払いする契約。 | 2019年7月25日から2035年9月30日まで。 |

Multimodal Technologies, LLCが3 M社に買収されたことに伴い、上記のすべての契約について、2019年12月30日に相手方の名称がMultimodal Technologies, LLCから、3 M Health Information Systems, Inc.へ変更になりました。

第26期に締結した重要契約
該当事項はありません。

(2) その他の契約

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「HCI (Human Communication Integration) の実現」をビジョンに掲げ、人がコンピュータやAIに自然に意思を伝えられる「ソフトコミュニケーションの時代」を拓くべく、AI音声認識および有用な最先端技術について研究開発活動を行っております。

当連結会計年度においては、「AI音声認識AmiVoice®」のさらなる認識精度向上、およびAI音声認識の周辺技術や関連技術の研究開発について取り組みました。そして、各分野別に新規製品・サービスの開発、既存製品の機能向上および強化について取り組みました。

当連結会計年度における研究開発活動の概要は、以下のとおりであります。

「AI音声認識AmiVoice®」において、「End-to-End型音声認識エンジン」「Transformer音響モデル」「Transformer言語モデル」など、最新のディープラーニング技術に関する研究、実装を進め、自然発話音声認識の認識精度向上を行いました。

AI音声認識に関連する、AI対話技術、重要文抽出や自動要約を行うための自然言語処理技術、話者識別などの音声処理技術の研究開発を行うとともに、当社製品に付加価値を向上させるAI技術の研究を行いました。

コンタクトセンター向けAI音声認識ソリューション「AmiVoice® Communication Suite」の機能強化を行いました。また、メタバース空間上で利用できる、AI音声対話アバター「AI Avatar A0I」を開発いたしました。

音声録音からテキスト化、編集、会議のアジェンダ管理といった会議進行支援までをワンストップで実現するAI音声認識文字起こし支援アプリケーション「AmiVoice® ScribeAssist」やクラウド型でリアルタイムに会議の発言をテキスト化する議事録作成支援ツール「CyberScribe」などの、議事録作成や書き起こしに関する製品の機能強化を行いました。

医療向けAI音声入力ソフト「AmiVoice® Ex7」シリーズや、AI音声認識ワークシェアリングサービス「AmiVoice® iNote」などの機能強化や、新たな医療向け製品・サービスを企画し開発を進めました。

キーボードやマウス操作の効率化に資するアプリケーション“声キーボード”「AmiVoice® VK」及び、“声マウス”「AmiVoice® VM」シリーズを医療、官公庁、一般企業向けを開発し販売を開始しました。

AI音声認識を中心とした音声関連技術を提供する開発者向けボイステックプラットフォーム「AmiVoice® Cloud Platform」の機能強化を行いました。

建設・建築業界向け建築工程管理のプラットフォームサービス「AmiVoice® スーパーインスペクションプラットフォーム (SIP)」の機能強化を行うとともに、対話型AI音声入力で現場作業中のデータ入力を効率化するMicrosoft Excel向けアドイン「AmiVoice® スーパーボイスエントリー for Excel」を開発しリリースしました。

この結果、当連結会計年度の一般管理費に含まれている研究開発費は416百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は431,092千円であり、主にソフトウェアの取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2023年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | 従業員数 (人) |
|----------------|----------|-------|----------|--------|---------|-------------|
| | | | 建物 | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都豊島区) | 音声事業 | 本社機能 | 184,156 | 67,563 | 251,720 | 194 |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|----------------|----------|-------|----------------|-----------------|
| 本社 (東京都豊島区) | 音声事業 | 本社事務所 | 197,191 | 874,900 |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気動向、事業の伸展、投資効率等を総合的に勘案し、機動的に策定いたしております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 35,800,000 |
| 計 | 35,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2023年6月28日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------|
| 普通株式 | 18,392,724 | 18,392,724 | 東京証券取引所 (グロース) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 18,392,724 | 18,392,724 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2019年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 169 当社子会社取締役 1 |
| 新株予約権の数(個) | 787 [760] |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 78,700 [76,000] (注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,324 (注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2021年7月25日 至 2024年7月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,324 資本組入額 662 (注3) |
| 新株予約権の行使の条件 | 定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) |

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。ただし、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

ただし、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）とします。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡の場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

- (3) 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定するものとします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注3)に準じて決定するものとします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

当社は、以下、
、
、
又は
の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他新株予約権証の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではないものとします。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2018年5月28日 (注)1 | 658,119 | 16,587,524 | 385,000 | 5,358,097 | 385,000 | 3,824,797 |
| 2018年5月29日～ 2018年7月3日 (注)2 | 1,680,000 | 18,267,524 | 1,510,320 | 6,868,417 | 1,508,640 | 5,333,437 |
| 2019年7月25日 (注)3 | 5,200 | 18,272,724 | 3,338 | 6,871,755 | 3,338 | 5,336,775 |
| 2020年7月22日 (注)4 | 60,000 | 18,332,724 | 35,040 | 6,906,795 | 34,980 | 5,371,755 |
| 2021年7月21日 (注)5 | 60,000 | 18,392,724 | 23,520 | 6,930,315 | 23,520 | 5,395,275 |
| 2022年6月28日 (注)6 | - | 18,392,724 | - | 6,930,315 | 5,395,275 | - |

(注)1 2018年5月28日における無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加

2 2018年5月29日～2018年7月3日における新株予約権の権利行使による増加

3 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加

発行価額 1株につき1,284円

資本組入額 642円

発行総額 6,676千円

4 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加

発行価額 1株につき1,167円

資本組入額 584円

発行総額 70,020千円

5 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加

発行価額 1株につき784円

資本組入額 392円

発行総額 47,040千円

6 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 |
|----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|------|---------|---------|---------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 5 | 30 | 103 | 55 | 28 | 9,938 | 10,159 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 9,967 | 6,309 | 35,210 | 8,079 | 149 | 124,159 | 183,873 | 5,424 |
| 所有株式の 割合(%) | - | 5.42 | 3.43 | 19.15 | 4.39 | 0.08 | 67.52 | 100.00 | - |

(注)1. 自己株式2,939,433株のうち29,394単元は「個人その他」に、33株は「単元未満株式の状況」に含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|------------------------|-----------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 691,200 | 4.47 |
| 株式会社BSR | 千葉県浦安市 | 560,000 | 3.62 |
| 鈴木清幸 | 千葉県浦安市 | 527,400 | 3.41 |
| 住友不動産株式会社 | 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 | 469,000 | 3.03 |
| 中村得郎 | 東京都新宿区 | 330,000 | 2.14 |
| TSUCHIYA株式会社 | 岐阜県大垣市神田町2丁目55番地 | 300,000 | 1.94 |
| 株式会社ブロードリーフ | 東京都品川区東品川4丁目13番14号 | 292,600 | 1.89 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 258,518 | 1.67 |
| ラクオリア創薬株式会社 | 愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号 | 250,800 | 1.62 |
| 小久保雄史 | 大阪府大阪市北区 | 250,000 | 1.62 |
| 計 | - | 3,929,518 | 25.43 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 2,939,400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 15,447,900 | 154,479 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,424 | - | - |
| 発行済株式総数 | 18,392,724 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 154,479 | - |

【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己株式) 株式会社アドバンスト・メディア | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 | 2,939,400 | - | 2,939,400 | 15.98 |
| 計 | - | 2,939,400 | - | 2,939,400 | 15.98 |

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員が資金を継続的に拠出することにより定期的に自社株式を取得・保有し、中長期的な財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1回あたりの拠出金の限度額に上限を設けております。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

役員持株会制度は当社の役員、従業員持株会制度は当社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|--|-----------|-----------|
| 取締役会(2022年6月28日)での決議状況 (取得期間 2022年6月30日~2023年6月29日) | 3,000,000 | 3,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,000,000 | 2,843,064 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | 156,935 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | 5.2 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | 5.2 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) | 60,000 | 51,488 | - | - |
| その他 (ストックオプションの権利行使) | 700 | 664 | 1,000 | 949 |
| 保有自己株式数 | 2,939,433 | | 2,938,433 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して利益還元を経営の重要事項のひとつと位置付け、当社の事業拡大に向けた戦略的投資や財務体質強化のために必要な内部留保を勘案し、配当性向30%（1株当たり当期純利益の30%を1株当たりの配当金とする）を基準として、株主への利益還元に取り組むことを基本方針としております。

また、自己株式の取得につきましては、株主還元および資本効率の向上等を目的に機動的かつ弾力的に実施する方針であります。

このような方針のもと、2023年3月期については、配当性向30%を基準とし当社普通株式1株につき16円（連結配当性向30.7%）とさせていただきます。

2024年3月期の年間配当金予想につきましては、配当性向30%を基準とし配当をする予定であるものの、その具体的な金額は未定とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当額は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|----------------|-----------------|
| 2023年6月28日 株主総会決議 | 247,252 | 16 |

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としておりましたが、2023年6月28日開催の第26回定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨の定款変更を決議しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は上場企業としての責務を全うし、かつ企業価値増大の持続的な追求を可能とするため、強力なガバナンス体制の構築を目指してまいります。

その構築のため、以下の3つを重点項目と位置づけ取り組んでまいります。

- ・ディスクロージャーの充実
経営の透明性と健全性を確保するため、投資家に対して適時適切に情報を開示いたします。
- ・アカウンタビリティの徹底
当社のステークホルダーに対して、十分な説明責任を果たしてまいります。
- ・コンプライアンス
法令遵守にとどまらず、その趣旨及び精神を尊重し、コンプライアンス意識の醸成を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

会社機関の基本説明

・取締役会

当社の取締役会は社外取締役2名（松室哲生氏、品川道久氏）を含む取締役6名（鈴木清幸氏、立松克己氏、大柳伸也氏、近藤裕氏、松室哲生氏、品川道久氏）で構成され、毎月1回開催を定例としつつ必要に応じ随時開催して、会社の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また法令・定款・取締役会規則に定める事項の他、経営に関する重要事項に関して幅広く報告、議論を行っております。

なお、当社の取締役は定款において10名以内と定数を定めております。

・監査役会

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名（常勤監査役小林一元氏、向川寿人氏、佐藤香代氏）で構成され、毎月1回開催されております。各監査役は監査役会で決定した年間監査計画に基づき重要な会議に出席する他、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務の執行状況を監査しております。

また、会計監査人や内部監査部門とも定期的な会合により、情報の共有化及び意見交換を行うこととしております。

・執行役員会

執行役員により構成され、原則月1回開催し、当社の事業全般に関する重要事項等について報告し、議論を行っております。

・執行役員

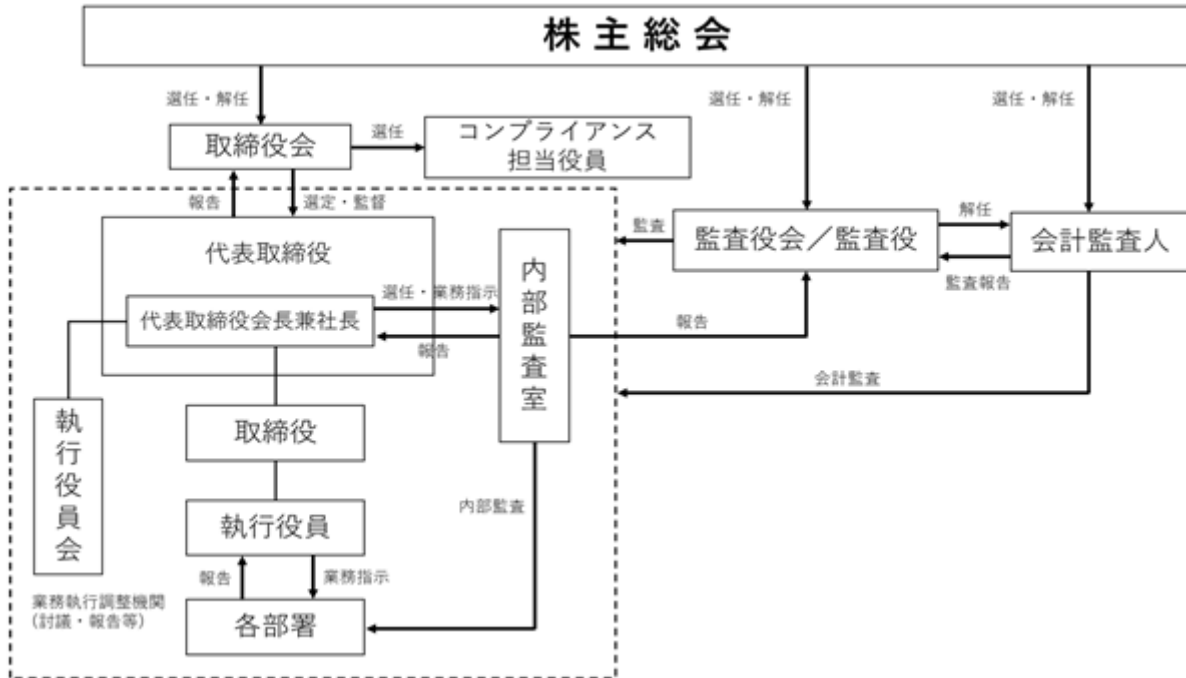
取締役会が決定する経営方針に従い、管掌する取締役の指示のもと、担当する部署あるいは業務について職務執行を行っております。

・内部監査

内部監査につきましては、内部監査室長、内部監査室員2名にて監査を実施しております。経営方針や社内規程への適合性、また法令遵守の観点から各本部の業務を対象に監査を実施しております。

また、会計監査人や監査役会とも定期的な会合により、情報の共有化及び意見交換を行うこととしております。

会社の機関及び内部統制の関係図は、次のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のように上場企業としての責務を全うし、かつ企業価値増大の永続的な追求を可能とするため、取締役会ならびに監査役会、執行役員会を設置した会社法に沿った企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役、執行役員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定または決議の内容の概要は以下のとおりであります。

・当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス規程を定め、単なる法令遵守にとどまらず、法令の趣旨および精神を尊重することを経営の基本方針とし実践する。

取締役は、コンプライアンス担当役員を中心に当社および関係会社に対し、高い企業倫理と厳格な法令遵守の浸透に努める。

コンプライアンス担当部署は、コンプライアンス担当役員のもとでコンプライアンス体制の整備を行うとともに、正しい知識を付与するために、適宜、コンプライアンス教育研修を当社子会社も含めた全役職員に実施し周知徹底を図る。

コンプライアンス経営の強化に基づき、組織的または個人的な法令違反行為等を適切に処理する体制構築と周知を図る。

・取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に基づき、適切に保存ならびに管理を行う。また、必要に応じて外部保管機関の利用なども視野に入れ、より安全かつ効率的な保存方法と保存期間を設定する。

・当社および当社子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、適宜、臨時に開催し、法令、定款および社内規程に基づき重要事項の決定ならびに業務執行状況の管理および監督等を行う。

各取締役は役員規程および職務分掌規程等に基づき業務を執行しており、随時、必要な決定を行う。

また、当社グループの業務執行の効率性を高めるため、必要に応じて権限体系および決裁方法を見直し、当社子会社に当社の職務執行体制に準拠した体制を構築させる。

・当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社ごとに管理担当責任者を選任し、管理担当責任者は、関係会社管理規程に基づき、適宜、当社への決裁および報告を行う。また、当社グループは、定期的に当社グループ間の個別の会議や報告会を開催し、当社への報告を行う。さらに、当社は、当社の各担当部署および当社子会社が内部統制システムを整備するよう指導し、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役および監査役に報告する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとする。また、当該使用人については、取締役からの独立性を十分に確保する。当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、内部規程に沿って監査役の指揮命令に従うよう周知徹底を行うものとする。

・当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の会議において業務執行状況の報告を行う。当社グループの役職員は、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼし、または発生する恐れがあるときおよび職務遂行に関する法令違反または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することとする。また、監査役に報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、不利益な取扱いを受けないよう、公益通報者保護法に基づく規程に基づき通報者等の保護を図ることとし、その旨を当社グループに周知徹底する。

監査役は、必要に応じて当社グループの役職員に対し業務執行に関する事項について報告を求めることができ、当社グループの役職員は、監査役から報告を求められたときは速やかに適切な報告を行う。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会の監査計画に基づき、監査が効率的かつ実効的に行えるよう、各部署の協力体制と内部監査部門との連携体制を構築する。

監査役会は、監査の実施のために必要なときは、自らの判断により外部の専門家を活用することができる。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において協議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保すべく予算措置を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程を定め、主に取締役および監査役から構成されるリスク管理委員会を定期的に開催することにより、当社が直面する可能性のあるリスクを識別すると共に予防策を講じている。

リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会は直ちに報告すべき重要情報の基準および開示基準を審議する。

重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、利益相反取引、子会社および関係会社との重要な取引等、当社に影響を及ぼす可能性のある事項については取締役会の決議を要する。

代表取締役、コンプライアンスおよびリスク管理担当役員は、コンプライアンスおよびリスク管理への取り組みや進捗状況等、適宜、取締役会に報告を行う。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理方針を策定し、関係会社運営の適正化、効率化を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役および監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償および争訟費用等を当該保険により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするためであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 地位 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|------------|---------|------|------|
| 代表取締役会長兼社長 | 鈴木 清幸 | 16 | 16 |
| 常務取締役 | 立松 克己 | 16 | 16 |
| 取締役 | 大柳 伸也 | 16 | 16 |
| 取締役 | 近藤 裕(注) | 13 | 13 |
| 取締役 | 松室 哲生 | 16 | 15 |
| 取締役 | 品川 道久 | 16 | 15 |
| 常勤監査役 | 小林 一元 | 16 | 16 |
| 監査役 | 向川 寿人 | 16 | 15 |
| 監査役 | 佐藤 香代 | 16 | 15 |

(注) 近藤裕氏については、2022年6月28日開催の第25回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、事業計画の進捗状況、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------------------------------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 会長兼社長 | 鈴木 清幸 | 1952年1月13日 | 1997年12月 当社設立 代表取締役社長 2001年11月 Multimodal Technologies, Inc.取締役 2008年6月 当社代表取締役会長 2010年2月 AMIVOICE THAI CO.,LTD.取締役 (現任) 2010年6月 当社代表取締役会長兼社長(現 任) | (注)3 | 527,400 |
| 常務取締役 経営推進本部長 兼BDC本部長 | 立松 克己 | 1964年11月8日 | 2005年12月 当社入社 総務・人事部長 2006年6月 当社取締役総務・人事部長 2012年4月 当社取締役経営管理部長 2017年4月 当社取締役経営管理本部長兼ビ ジネス開発センター長 2018年6月 当社常務取締役経営管理本部長 兼ビジネス開発センター長 2020年4月 当社常務取締役経営推進本部長 兼ビジネス開発センター長 2023年4月 当社常務取締役経営推進本部長 兼BDC本部長(現任) | (注)3 | 27,000 |
| 取締役 事業本部長 兼SDX事業部長 兼海外事業部長 | 大柳 伸也 | 1975年4月4日 | 2008年9月 当社入社 2014年4月 当社CTI事業部長 2018年4月 当社事業本部長兼CTI事業部長 2018年6月 当社取締役事業本部長兼CTI事 業部長 2019年4月 当社取締役事業本部長 2022年4月 当社取締役事業本部長兼SDX事 業部長 2023年4月 当社取締役事業本部長兼海外事 業部長 2023年6月 当社取締役事業本部長兼SDX事 業部長兼海外事業部長(現任) | (注)3 | 16,200 |
| 取締役 技術本部長 | 近藤 裕 | 1967年11月11日 | 1998年11月 当社入社 2010年5月 当社執行役員基礎技術開発部長 2019年4月 当社執行役員技術本部長 2022年6月 当社取締役技術本部長(現任) | (注)3 | 8,000 |
| 取締役 | 松室 哲生 | 1951年2月15日 | 2001年6月 (株)ダイヤモンド社代表取締役専 務 2017年3月 (株)オルムスタン代表取締役(現 任) 2017年6月 三共生興(株)取締役 2017年6月 (株)ぱど監査役(現株)Success Holders) 2018年6月 (株)ぱど取締役(現株)Success Holders) 2019年7月 (株)婦人之友社取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 品川 道久 | 1949年1月1日 | 2007年6月 住友商事(株)専務執行役員 2007年6月 米国住友商社会社代表取締役 CEO 2011年4月 住友商事(株)顧問 2011年4月 エルエヌジージャパン(株)代表取 締役会長 2016年7月 (株)サイリス監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | 23,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|------------|---|------|--------------|
| 常勤監査役 | 小林 一元 | 1957年11月5日 | 1981年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年11月 エム・ユー・フロンティア債権回収(株)入社 2017年4月 エム・ユー・フロンティア債権回収(株)執行役員 2020年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収(株)顧問 2021年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | 向川 寿人 | 1953年9月7日 | 1985年9月 公認会計士登録 1990年4月 向川公認会計士事務所設立(現任) 2005年6月 当社監査役(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | 佐藤 香代 | 1979年7月22日 | 2004年10月 弁護士登録 2014年5月 法律事務所たいとう設立(現任) 2019年10月 日本社会事業大学(専門職大学院)非常勤講師 2020年6月 当社監査役 2021年1月 当社常勤監査役 2021年6月 当社監査役(現任) 2023年4月 中央大学文学部 非常勤講師(現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | 601,600 |

- (注) 1. 取締役松室哲生及び取締役品川道久は、社外取締役であります。
2. 監査役小林一元、向川寿人及び佐藤香代は、社外監査役であります。
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、経営の意思決定及び業務執行の迅速化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、代表執行役員 鈴木清幸(代表取締役会長兼社長)、執行役員 立松克己(常務取締役経営推進本部長兼BDC本部長)、執行役員 大柳伸也(取締役事業本部長兼SDX事業部長兼海外事業部長)、執行役員 近藤裕(取締役技術本部長)、執行役員 枝連俊弘(応用技術開発部長)、執行役員 佐藤伸寿(人事総務部長)で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松室哲生氏は株式会社オルムスタン及び株式会社婦人之友社の取締役を兼務しており、社外取締役品川道久氏は株式会社サイリスの監査役を兼務しております。両氏と当社の間で、特別な取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役小林一元氏と当社の間で、特別な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役向川寿人氏と当社の間で、特別な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤香代氏と当社の間で、特別な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役は企業統治の観点から、独立性を有するべきとの前提のもと、外部からのモニタリングによる経営の効率化、経営監視機能の強化および事業運営における透明性の向上に寄与していると判断し、現在の選任状況が、当該役割を有効に機能させるうえで、適正であると認識しております。

なお、当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考にし、独立性を判断し、選任しております。

会計監査人、内部監査室とも定期的な会合により、情報の共有化及び意見交換を行うこととしております。

なお、当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は会社法に基づき、監査役によって構成される監査役会を設置しております。当社の監査役監査は3名によって行われております。毎月1回監査役会を開催し、各監査役は監査役会で決定した年間監査計画に基づき、監査の状況を報告、共有しております。

なお、監査役小林一元氏は、取締役会において、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をしております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

監査役向川寿人氏は公認会計士として、監査役佐藤香代氏は弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言および提言を行っております。

・監査役会への出席状況

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 小林 一元 | 12 | 12 |
| 向川 寿人 | 12 | 11 |
| 佐藤 香代 | 12 | 12 |

監査役会における具体的な検討事項として、各法令に定める財務諸表が、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任及び不再任の決定等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役と定期的な意見交換を開催しており、加えて内部監査室と連携し、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長のもと内部監査室を設置し、内部監査担当3名にて期首に策定する内部監査計画に基づき実施されております。内部監査は業務執行の適正性及び統制活動の有効性の有無について、経営方針や社内規程への適合や法令遵守の観点から各本部を対象に実施しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に直接報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続期間

2017年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 加藤 大佑
指定社員 業務執行社員 梶原 大輔

d. 業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該案件を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、監査法人アヴァンティアの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 22,083 | - | 22,166 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 22,083 | - | 22,166 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることなどから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する。取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬水準とする。

b. 取締役の個人別の報酬のうち、次の事項の決定に関する方針

(ア) 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

当社の業績、役員個々の功績および経済情勢等を総合的に斟酌し、公正かつ客観的に判断した上で、取締役については取締役会で決定する。

(イ) 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬等は採用しない。

(ウ) 非金銭報酬等（ストックオプション等）の内容、額もしくは数または算定方法

株主と価値の共有化をより一層進めることを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

なお、報酬限度額は2019年6月26日開催の株主総会において決議された年額300百万円かつ年60,000株以内とする。

また、その株式数の算定方法については当社の業況、各対象取締役の職責の範囲および諸般の事情を勘案し決定し、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲にて取締役会で決定する。

(エ) (ア)(イ)(ウ)の割合（構成比率）

固定報酬と非金銭報酬の支給割合については、その客観性・妥当性を担保するために、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲および諸般の事情を勘案し決定する。

c. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬については、在任中に毎月定期的に支給し、非金銭報酬については、毎年一定の時期に支給する。

d. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

(ア) 委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当

代表取締役会長兼社長 鈴木清幸

(イ) 委任する権限の内容

取締役会から個人別の報酬額の決定について委任する。

(ウ) 権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容

代表取締役会長兼社長は、役付取締役に諮問し、役付取締役は答申する。

(エ) 委任する理由

当社グループを取り巻く環境や経営状況、各取締役の職責などを熟知しており、総合的に各取締役の報酬額を決定するのに最も適しているため。

e. 報酬等の内容の決定方法（d.の事項を除く）

該当する事項はない。

- f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項
該当する事項はない。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|----------------------|----------------|----------------|--------|-------|----------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のう ち、非金銭 報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 85,285 | 85,285 | - | - | 29,910 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 14,400 | 14,400 | - | - | - | 5 |

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分を、当該出資を通じた出資先との協業により当社の事業の発展及び当社グループの企業価値の向上に資するかどうかの判断に基づき決定しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また取引先及び地域との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。
保有の合理性を検証する方法については、每期、政策保有株式について個別銘柄毎に政策保有の意義を検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを取締役会で確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 5 | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 43,197 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)コラボス | - | 112,200 | 当事業年度において全株式を売却して おります。 | 無 |
| | - | 48,246 | | |

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 8 | 2,011,091 | 3 | 1,322,568 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額(千円) | 売却損益の 合計額(千円) | 評価損益の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 19,613 | - | 495,800 |

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に当社グループの財務内容を開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告、ディスクロージャー制度等に関する敏速な情報収集と当社グループの開示内容への適用についての検討を随時行っております。

また社外セミナー・研修への積極的な参加を通じて、担当人員がより高度な業務遂行能力を習得するように自己啓発を促しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,290,347 | 7,755,655 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,983,064 | 1,945,464 |
| 金銭の信託 | - | 200,000 |
| 電子記録債権 | 8,404 | 21,597 |
| 商品及び製品 | 94,748 | 66,250 |
| 仕掛品 | 3,957 | 6,648 |
| 原材料及び貯蔵品 | 47,897 | 50,952 |
| 未収入金 | 27,299 | 16,901 |
| 預け金 | - | 48,989 |
| その他 | 348,000 | 522,516 |
| 貸倒引当金 | 2,019 | 671 |
| 流動資産合計 | 9,801,699 | 9,634,307 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 249,006 | 248,597 |
| 減価償却累計額 | 43,454 | 60,841 |
| 建物(純額) | 205,552 | 187,756 |
| その他 | 315,417 | 377,515 |
| 減価償却累計額 | 235,074 | 273,764 |
| 減損損失累計額 | 12,604 | 13,134 |
| その他(純額) | 67,739 | 90,616 |
| 有形固定資産合計 | 273,291 | 278,372 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 517,931 | 549,512 |
| ソフトウェア仮勘定 | 40,999 | 81,210 |
| その他 | 115 | 115 |
| 無形固定資産合計 | 559,047 | 630,838 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,151,002 | 2,105,488 |
| 敷金及び保証金 | 207,204 | 205,405 |
| 長期前払費用 | 515,817 | 476,969 |
| 金銭の信託 | - | 956,950 |
| 繰延税金資産 | 26,254 | 218,953 |
| その他 | 291,650 | 333,461 |
| 貸倒引当金 | 12,355 | 12,355 |
| 投資その他の資産合計 | 2,538,573 | 4,284,873 |
| 固定資産合計 | 3,370,912 | 5,194,084 |
| 資産合計 | 13,172,611 | 14,828,392 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 75,849 | 66,761 |
| 未払金 | 83,065 | 117,435 |
| 未払法人税等 | 287,749 | 217,873 |
| 前受金 | 774,472 | 1,027,918 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 768,480 |
| 賞与引当金 | - | 25,081 |
| その他 | 133,650 | 139,178 |
| 流動負債合計 | 1,354,787 | 2,362,729 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 2,680,160 |
| 資産除去債務 | 77,551 | 77,710 |
| 債務保証損失引当金 | 19,500 | - |
| 固定負債合計 | 97,051 | 2,757,870 |
| 負債合計 | 1,451,839 | 5,120,600 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,930,315 | 6,930,315 |
| 資本剰余金 | 6,077,681 | 5,727,668 |
| 利益剰余金 | 1,052,830 | 161,689 |
| 自己株式 | 226 | 2,791,137 |
| 株主資本合計 | 11,954,940 | 10,028,536 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 282,076 | 364,982 |
| 為替換算調整勘定 | 5,387 | 4,494 |
| その他の包括利益累計額合計 | 276,689 | 360,487 |
| 新株予約権 | 42,521 | 39,743 |
| 純資産合計 | 11,720,772 | 9,707,792 |
| 負債純資産合計 | 13,172,611 | 14,828,392 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1,446,103 | 1,518,063 |
| 売上原価 | 1,114,869 | 1,318,440 |
| 売上総利益 | 3,346,233 | 3,861,622 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,325,230,23 | 2,327,80,866 |
| 営業利益 | 823,210 | 1,080,756 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,277 | 4,674 |
| 受取配当金 | 25,756 | 19,613 |
| 為替差益 | 52,427 | 11,434 |
| 投資事業組合運用益 | 26,260 | 16,038 |
| 持分法による投資利益 | 2,085 | - |
| 雑収入 | 5,357 | 3,954 |
| 営業外収益合計 | 120,166 | 55,717 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | - | 6,815 |
| 貸倒引当金繰入額 | 12,355 | - |
| 支払手数料 | - | 5,296 |
| 雑損失 | 1,406 | 2,723 |
| 営業外費用合計 | 13,761 | 14,835 |
| 経常利益 | 929,614 | 1,121,637 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 13,277 |
| 新株予約権戻入益 | 2,525 | 2,424 |
| 債務保証損失引当金戻入額 | 5,500 | 19,500 |
| 特別利益合計 | 8,025 | 35,201 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,412 | 902 |
| 減損損失 | 7,624 | - |
| 投資有価証券評価損 | 208,979 | - |
| 投資有価証券売却損 | 1,589 | - |
| 関係会社清算損 | - | 37 |
| 特別損失合計 | 219,607 | 940 |
| 税金等調整前当期純利益 | 718,032 | 1,155,898 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 274,407 | 319,717 |
| 法人税等調整額 | 4,693 | 31,618 |
| 法人税等合計 | 269,714 | 288,098 |
| 当期純利益 | 448,318 | 867,799 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 448,318 | 867,799 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 448,318 | 867,799 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 301,103 | 82,905 |
| 為替換算調整勘定 | 2,451 | 892 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 2,308 | - |
| その他の包括利益合計 | 301,247 | 83,798 |
| 包括利益 | 147,071 | 784,001 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 147,071 | 784,001 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,906,795 | 6,054,161 | 1,501,149 | 226 | 11,459,582 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | 23,520 | 23,520 | | | 47,040 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 448,318 | | 448,318 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 （純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 23,520 | 23,520 | 448,318 | - | 495,358 |
| 当期末残高 | 6,930,315 | 6,077,681 | 1,052,830 | 226 | 11,954,940 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|-------------------|--------|------------|
| | その他有価証券評 価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 19,027 | 5,530 | 24,558 | 39,387 | 11,523,528 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | 47,040 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 448,318 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 （純額） | 301,103 | 143 | 301,247 | 3,133 | 298,114 |
| 当期変動額合計 | 301,103 | 143 | 301,247 | 3,133 | 197,244 |
| 当期末残高 | 282,076 | 5,387 | 276,689 | 42,521 | 11,720,772 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,930,315 | 6,077,681 | 1,052,830 | 226 | 11,954,940 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 3,908 | | 51,488 | 47,580 |
| 欠損填補 | | 346,720 | 346,720 | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 867,799 | | 867,799 |
| 自己株式の取得 | | | | 2,843,064 | 2,843,064 |
| 自己株式の処分 | | 615 | | 664 | 1,280 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 350,013 | 1,214,520 | 2,790,911 | 1,926,404 |
| 当期末残高 | 6,930,315 | 5,727,668 | 161,689 | 2,791,137 | 10,028,536 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|--------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 282,076 | 5,387 | 276,689 | 42,521 | 11,720,772 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | 47,580 |
| 欠損填補 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 867,799 |
| 自己株式の取得 | | | | | 2,843,064 |
| 自己株式の処分 | | | | | 1,280 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 82,905 | 892 | 83,798 | 2,777 | 86,575 |
| 当期変動額合計 | 82,905 | 892 | 83,798 | 2,777 | 2,012,980 |
| 当期末残高 | 364,982 | 4,494 | 360,487 | 39,743 | 9,707,792 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 718,032 | 1,155,898 |
| 減価償却費 | 290,797 | 353,317 |
| 減損損失 | 7,624 | - |
| 株式報酬費用 | 27,893 | 29,910 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 12,906 | 1,348 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | - | 25,081 |
| 債務保証損失引当金の増減額(は減少) | 5,500 | 19,500 |
| 固定資産除却損 | 1,412 | 902 |
| 支払手数料 | - | 5,296 |
| 受取利息及び受取配当金 | 34,034 | 24,288 |
| 支払利息 | - | 6,974 |
| 為替差損益(は益) | 53,736 | 6,426 |
| 持分法による投資損益(は益) | 2,085 | - |
| 新株予約権戻入益 | 2,525 | 2,424 |
| 投資事業組合運用損益(は益) | 26,260 | 16,038 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 208,979 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 59,809 | 24,405 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 36,475 | 22,750 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 167,945 | 165,582 |
| 前受金の増減額(は減少) | 212,812 | 253,445 |
| その他 | 61,825 | 20,154 |
| 小計 | 1,149,881 | 1,622,220 |
| 利息及び配当金の受取額 | 34,436 | 22,148 |
| 利息の支払額 | - | 6,490 |
| 法人税等の支払額 | 50,029 | 371,086 |
| 法人税等の還付額 | 15,256 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,149,544 | 1,266,791 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,600,006 | 2,300,008 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,600,005 | 1,600,006 |
| 関係会社株式の売却による収入 | - | 14,803 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 27,468 | 11,760 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 339,038 | 361,197 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 846,384 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 43,077 |
| 金銭の信託の取得による支出 | - | 1,000,000 |
| 出資金の分配による収入 | 34,320 | 46,320 |
| 短期貸付金の増減額(は増加) | 15,888 | 3,101 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 644 | 570 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 380 | 320 |
| 保険積立金の積立による支出 | 55,770 | 53,272 |
| 保険積立金の払戻による収入 | 4,692 | 4,102 |
| その他 | 114 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 367,756 | 2,861,462 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | - | 4,000,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | - | 551,360 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | - | 926 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 2,848,241 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | - | 601,325 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 52,636 | 7,641 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 834,424 | 985,703 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,855,916 | 6,690,340 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 6,690,340 | 1 5,704,637 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名 AMIVOICE THAI CO.,LTD.
株式会社速記センターつくば

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を「営業外損益」へ純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

(イ) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

その他(工具、器具及び備品) 2～15年

無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

収益獲得目的のもの 3年

費用削減目的のもの 5年

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、当連結会計年度末日における債務保証額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、AI音声認識AmiVoice®を核とした事業を展開しております。その事業内容は、AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」、AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品をライセンス販売する「プロダクト事業」、企業内のユーザーや一般消費者へAmiVoice®をサービス利用の形で提供する「サービス事業」の3つを行っています。

なお、音声事業の単一セグメントは、既存コアビジネスをBSR1（第一の成長エンジン）、新規ビジネスの創生、M&A、海外事業をBSR2（第二の成長エンジン）と定義し、8つのプロフィットユニットで構成されております。

BSR1（第一の成長エンジン）は、当社のCTI事業部、VoXT事業部、医療事業部、SDX事業部の4つのプロフィットユニットで構成をしております。

BSR2（第二の成長エンジン）は、当社の海外事業部、BDC本部、および連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD.（タイ王国）、株式会社速記センターつくばの4つのプロフィットユニットで構成をしております。なお、ビジネス開発センターは、2023年4月より事業部名称をBDC本部に変更しております。

主要事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ソリューション事業

音声認識ソリューションの企画、設計、開発については、顧客へ納入後、検収時点で、履行義務が充足されていると判断していることから、検収時点で収益を認識しております。

プロダクト事業

アプリケーション商品のライセンス販売については、顧客への引渡し時点で、履行義務が充足されていると判断していることから、引渡し時点で収益を認識しております。

サービス事業

音声認識サービスの提供については、契約内容に従い、利用に応じて、又は一定期間に渡り均等に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、通常の支払い条件は、1年以内であります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、金銭の信託（流動）、預け金からなっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 1,189千円 | 9,065千円 |
| 売掛金 | 981,874 | 936,399 |

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 144千円 | -千円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 従業員給与手当 | 903,089千円 | 877,727千円 |
| 賞与引当金繰入額 | - | 42,360 |
| 支払手数料 | 124,073 | 146,234 |
| 研究開発費 | 357,036 | 416,464 |

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|--|
| | 357,036千円 | 416,464千円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金: | | |
| 当期発生額 | 433,992千円 | 119,495千円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 433,992 | 119,495 |
| 税効果額 | 132,888 | 36,589 |
| その他有価証券評価差額金 | 301,103 | 82,905 |
| 為替換算調整勘定: | | |
| 当期発生額 | 2,451 | 892 |
| 組替調整額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 2,451 | 892 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額: | | |
| 当期発生額 | 2,308 | - |
| その他の包括利益合計 | 301,247 | 83,798 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1 | 18,332,724 | 60,000 | - | 18,392,724 |
| 合計 | 18,332,724 | 60,000 | - | 18,392,724 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 133 | - | - | 133 |
| 合計 | 133 | - | - | 133 |

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加60,000株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約 権の目的 となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|----------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 第5回新株予約権 (第三者割当て) | 普通株式 | 93,500 | - | 9,300 | 84,200 | 42,521 |
| 合計 | | - | 93,500 | - | 9,300 | 84,200 | 42,521 |

(注) 第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消滅によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 18,392,724 | - | - | 18,392,724 |
| 合計 | 18,392,724 | - | - | 18,392,724 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1.2. | 133 | 3,000,000 | 60,700 | 2,939,433 |
| 合計 | 133 | 3,000,000 | 60,700 | 2,939,433 |

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加3,000,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少60,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少60,000株、新株予約権の行使による減少700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的 となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （千円） |
|---------------|-----------------------------|----------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | 第5回新株予約権 （第三者割当て） （注） | 普通株式 | 84,200 | - | 5,500 | 78,700 | 39,743 |
| | 合計 | - | 84,200 | - | 5,500 | 78,700 | 39,743 |

（注）第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消滅及び行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2023年6月28日 株主総会 | 普通株式 | 247,252 | 利益剰余金 | 16 | 2023年3月31日 | 2023年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 8,290,347千円 | 7,755,655千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 1,600,006 | 2,300,008 |
| 金銭の信託(流動) | - | 200,000 |
| 預け金 | - | 48,989 |
| 現金及び現金同等物 | 6,690,340 | 5,704,637 |

2 重要な非資金取引の内容

資産除去債務に関するもの

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 重要な資産除去債務の計上額 | - 千円 | - 千円 |

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 197,191 | 201,318 |
| 1年超 | 49,297 | 673,581 |
| 合計 | 246,489 | 874,900 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び研究開発計画に照らして、必要な資金を主に株式の発行及び借入により調達しております。一時的な余資については資産運用規程に従い、安定性を最優先に金融商品を選定し運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。これらは、金融商品市場における相場その他の指標等の変化によるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経営推進本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても取引先は限られてはおりますが、当社の債権管理に準じて管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別の取引実績に対して為替の変動リスクを勘案し、為替予約取引等の取引を検討しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部の事業計画及び研究開発計画に基づき経営推進本部が月毎に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 受取手形及び売掛金（注）2 | 981,044 | 981,044 | - |
| (2) 電子記録債権 | 8,404 | 8,404 | - |
| (3) 投資有価証券 その他投資有価証券（注）3 | 1,370,814 | 1,370,814 | - |
| (4) 敷金及び保証金 | 207,204 | 207,204 | - |
| 資産計 | 2,567,467 | 2,567,467 | - |
| (1) 買掛金 | 75,849 | 75,849 | - |
| (2) 未払金 | 83,065 | 83,065 | - |
| 負債計 | 158,915 | 158,915 | - |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 受取手形及び売掛金（注）2 | 944,793 | 944,793 | - |
| (2) 電子記録債権 | 21,597 | 21,597 | - |
| (3) 投資有価証券 その他投資有価証券（注）3 | 2,011,091 | 2,011,091 | - |
| (4) 敷金及び保証金 | 205,405 | 205,405 | - |
| (5) 金銭の信託（固定） | 956,950 | 956,950 | - |
| 資産計 | 4,139,838 | 4,139,838 | - |
| (1) 買掛金 | 66,761 | 66,761 | - |
| (2) 未払金 | 117,435 | 117,435 | - |
| (3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 3,448,640 | 3,448,640 | - |
| 負債計 | 3,632,837 | 3,632,837 | - |

(注) 1. 「現金及び預金」「金銭の信託（流動）」「預け金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 「(1) 受取手形及び売掛金」は、貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(注) 3. 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 144 | 0 |
| 投資事業組合出資 | 139,042 | 94,397 |

投資事業組合出資は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 8,290,347 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 981,044 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 8,404 | - | - | - |
| 合計 | 9,279,795 | - | - | - |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 7,755,655 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 944,793 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 21,597 | - | - | - |
| 合計 | 8,722,047 | - | - | - |

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 768,480 | 768,480 | 768,480 | 768,480 | 374,720 | - |
| 合計 | 768,480 | 768,480 | 768,480 | 768,480 | 374,720 | - |

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算出した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|----------------------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他の有価証券株式 | 1,370,814 | - | - | 1,370,814 |
| 資産計 | 1,370,814 | - | - | 1,370,814 |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|----------------------|-----------|---------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他の有価証券株式 | 2,011,091 | - | - | 2,011,091 |
| 金銭の信託（固定） | - | 956,950 | - | 956,950 |
| 資産計 | 2,011,091 | 956,950 | - | 2,968,041 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-----------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 受取手形及び売掛金 | - | 981,044 | - | 981,044 |
| 電子記録債権 | - | 8,404 | - | 8,404 |
| 敷金及び保証金 | - | 207,204 | - | 207,204 |
| 資産計 | - | 1,196,653 | - | 1,196,653 |
| 買掛金 | - | 75,849 | - | 75,849 |
| 未払金 | - | 83,065 | - | 83,065 |
| 負債計 | - | 158,915 | - | 158,915 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|------------------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 受取手形及び売掛金 | - | 944,793 | - | 944,793 |
| 電子記録債権 | - | 21,597 | - | 21,597 |
| 敷金及び保証金 | - | 205,405 | - | 205,405 |
| 資産計 | - | 1,171,797 | - | 1,171,797 |
| 買掛金 | - | 66,761 | - | 66,761 |
| 未払金 | - | 117,435 | - | 117,435 |
| 長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む) | - | 3,448,640 | - | 3,448,640 |
| 負債計 | - | 3,632,837 | - | 3,632,837 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

金銭の信託(固定)

取引先金融機関から提示された、当該金銭信託の信託財産である有価証券の価格に基づき時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、金利が一定期間ごとに更改される変動金利条件となっているため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|----|----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 216,066 | 179,912 | 36,153 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,154,748 | 1,500,130 | 345,382 |
| 合計 | | 1,370,814 | 1,680,042 | 309,228 |

(注) 投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額139,042千円)については、市場価格のない株式等であるため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|----|----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 446,153 | 407,475 | 38,677 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,564,937 | 2,099,415 | 534,478 |
| 合計 | | 2,011,091 | 2,506,891 | 495,800 |

(注) 投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額94,397千円)については、市場価格のない株式等であるため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 14,872 | - | 1,589 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 43,197 | 13,277 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券について208,979千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は2021年10月より確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,387千円、当連結会計年度21,222千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式報酬費用 | 5,658 | - |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | 2,525 | 2,424 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2019年ストック・オプション |
|------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 169名 当社子会社取締役 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 97,000株 |
| 付与日 | 2019年7月25日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2019年7月25日)以降、権利確定日(2021年7月25日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 自 2019年7月25日 至 2021年7月24日 |
| 権利行使期間 | 自 2021年7月25日 至 2024年7月24日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2019年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 84,200 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 700 |
| 失効 | 4,800 |
| 未行使残 | 78,700 |

単価情報

| 2019年ストック・オプション | |
|--------------------|-------|
| 権利行使価格 (円) | 1,324 |
| 行使時平均株価 (円) | 1,730 |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 505 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却超過額 | 4,561千円 | 5,262千円 |
| 関係会社株式 | 23,142 | 23,142 |
| 投資有価証券 | 73,175 | 73,303 |
| 資産除去債務 | 23,746 | 23,795 |
| その他有価証券評価差額金(注) | - | 161,080 |
| その他 | 60,117 | 86,292 |
| 繰延税金資産小計 | 184,741 | 372,873 |
| 評価性引当額 | 138,220 | 135,265 |
| 繰延税金資産合計 | 46,520 | 237,608 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 20,266 | 18,654 |
| 繰延税金負債合計 | 20,266 | 18,654 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 26,254 | 218,953 |

(注) その他有価証券評価差額金が161,080千円増加しております。この増加の主な要因は繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、会社分類を変更したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金又は益金に算入されない項目 | 1.5% | 0.2% |
| 住民税均等割 | 1.2% | 0.7% |
| 評価性引当額の増減 | 12.3% | 0.3% |
| 試験研究費等に係る税額控除 | 6.0% | 6.1% |
| その他 | 0.9% | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.6% | 24.9% |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 77,392千円 | 77,551千円 |
| 時の経過による調整額 | 159 | 159 |
| 期末残高 | 77,551 | 77,710 |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(単位:千円)

| | 売上高 |
|------------------------|-----------|
| BSR1(第一の成長エンジン) | |
| CTI事業部 | 1,876,755 |
| VoXT事業部 | 749,752 |
| 医療事業部 | 715,009 |
| SDX事業部 | 563,089 |
| BSR2(第二の成長エンジン) | |
| 海外事業部 | 19,856 |
| ビジネス開発センター | 384,366 |
| AMIVOICE THAI CO.,LTD. | 53,783 |
| 株式会社速記センターつくば | 98,490 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,461,103 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 4,461,103 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(単位:千円)

| | 売上高 |
|------------------------|-----------|
| BSR1(第一の成長エンジン) | |
| CTI事業部 | 2,279,676 |
| VoXT事業部 | 914,722 |
| 医療事業部 | 688,733 |
| SDX事業部 | 624,868 |
| BSR2(第二の成長エンジン) | |
| 海外事業部 | 40,623 |
| ビジネス開発センター | 469,043 |
| AMIVOICE THAI CO.,LTD. | 56,233 |
| 株式会社速記センターつくば | 106,160 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,180,063 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 5,180,063 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|-----------|
| 契約負債（期首残高） | 561,660 | 774,472 |
| 契約負債（期末残高） | 774,472 | 1,027,918 |

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の前受金に含まれております。

前連結会計年度に認識した収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は375,106千円でありま

す。
当連結会計年度に認識した収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は557,902千円でありま

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、ライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤリティのうち、そのほとんどが1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、1,119,856千円であります。当該履行義務については、そのほとんどが期末日後履行義務の充足につれて1年内から3年の間に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、1,396,004千円であります。当該履行義務については、そのほとんどが期末日後履行義務の充足につれて1年内から3年の間に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、音声事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 会社等の 名称又は氏 名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の 内容又は 職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事 者との関 係 | 取引の内 容 | 取引金 額(千 円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------|----------------------------------|---------------------|------------------|-------------------|-------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------|----|--------------|
| 関連 会社 | True Voice Company Limited | Bangkok Thailand | 24,000千タ イバーツ | 音声事 業 | 45.0 | ソフトウ エア・ラ イセンス 等の販売 | ソフトウ エア・ラ イセンス 等の販売 | 20,233 | - | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 上記取引製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。
2. True Voice Company Limitedは当連結会計年度中に持分法適用の範囲から除外しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 634円94銭 | 1株当たり純資産額 | 625円63銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 24円40銭 | 1株当たり当期純利益 | 52円08銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。 | |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 11,720,772 | 9,707,792 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | 42,521 | 39,743 |
| (うち新株予約権)(千円) | (42,521) | (39,743) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 11,678,251 | 9,668,048 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株) | 18,392,591 | 15,453,291 |

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 448,318 | 867,799 |
| (算定上の基礎) | | |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円) | 448,318 | 867,799 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 18,374,344 | 16,662,844 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要 | 第5回新株予約権の数 842個 (普通株式 84,200株) | 第5回新株予約権の数 787個 (普通株式 78,700株) |

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年6月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

処分期日 2023年7月21日

処分する株式の種類及び数 当社普通株式 60,000株

処分価額 1株につき 1,910円

処分総額 114,600千円

株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数 取締役(社外取締役除く)4名 60,000株

その他 本自己株処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出いたします。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)と株主様との中長期的な価値共有を目的とした報酬制度実現のため、当社の対象取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2019年6月26日開催の第22回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額300百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から10年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|----------------|-------------|-------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | 768,480 | 0.28 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | 2,680,160 | 0.28 | 2024年～2027年 |
| 合計 | - | 3,448,640 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 768,480 | 768,480 | 768,480 | 374,720 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 1,063,581 | 2,314,080 | 3,522,496 | 5,180,063 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円) | 151,808 | 435,176 | 670,906 | 1,155,898 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円) | 104,343 | 293,717 | 449,058 | 867,799 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益(円) | 5.67 | 16.45 | 26.32 | 52.08 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 5.67 | 10.94 | 10.03 | 27.10 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,263,180 | 7,727,637 |
| 受取手形 | 1,189 | 650 |
| 売掛金 | 951,195 | 911,603 |
| 金銭の信託 | - | 200,000 |
| 電子記録債権 | 8,404 | 21,597 |
| 商品及び製品 | 94,253 | 66,250 |
| 仕掛品 | 410 | 2,366 |
| 原材料及び貯蔵品 | 47,897 | 50,952 |
| 前払費用 | 342,612 | 514,512 |
| 未収入金 | 17,606 | 12,511 |
| 預け金 | - | 48,989 |
| その他 | 17,822 | 9,162 |
| 貸倒引当金 | 2,028 | 16,431 |
| 流動資産合計 | 9,742,544 | 9,549,804 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 205,552 | 187,756 |
| 工具、器具及び備品 | 67,476 | 90,140 |
| 有形固定資産合計 | 273,029 | 277,897 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 517,691 | 549,392 |
| ソフトウェア仮勘定 | 40,999 | 81,210 |
| 無形固定資産合計 | 558,691 | 630,602 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,509,857 | 2,105,488 |
| 関係会社株式 | 40,144 | 40,000 |
| 敷金及び保証金 | 202,112 | 202,352 |
| 長期貸付金 | 33,379 | 109,105 |
| 長期前払費用 | 515,407 | 476,679 |
| 金銭の信託 | - | 956,950 |
| 繰延税金資産 | 26,254 | 218,953 |
| その他 | 268,688 | 313,920 |
| 貸倒引当金 | 19,691 | 101,919 |
| 投資その他の資産合計 | 2,576,152 | 4,321,530 |
| 固定資産合計 | 3,407,872 | 5,230,030 |
| 資産合計 | 13,150,417 | 14,779,834 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 70,916 | 61,374 |
| 未払金 | 67,850 | 98,515 |
| 未払費用 | 53,371 | 28,815 |
| 未払法人税等 | 287,092 | 213,754 |
| 前受金 | 764,330 | 1,022,398 |
| 預り金 | 11,216 | 16,423 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 768,480 |
| 賞与引当金 | - | 25,081 |
| その他 | 59,497 | 82,199 |
| 流動負債合計 | 1,314,275 | 2,317,043 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 2,680,160 |
| 資産除去債務 | 77,551 | 77,710 |
| 債務保証損失引当金 | 19,500 | - |
| 固定負債合計 | 97,051 | 2,757,870 |
| 負債合計 | 1,411,327 | 5,074,913 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,930,315 | 6,930,315 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 5,395,275 | - |
| その他資本剰余金 | - | 5,045,262 |
| 資本剰余金合計 | 5,395,275 | 5,045,262 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 346,720 | 845,718 |
| 利益剰余金合計 | 346,720 | 845,718 |
| 自己株式 | 226 | 2,791,137 |
| 株主資本合計 | 11,978,645 | 10,030,159 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 282,076 | 364,982 |
| 評価・換算差額等合計 | 282,076 | 364,982 |
| 新株予約権 | 42,521 | 39,743 |
| 純資産合計 | 11,739,089 | 9,704,920 |
| 負債純資産合計 | 13,150,417 | 14,779,834 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 2 4,330,219 | 2 5,043,084 |
| 売上原価 | 2 1,052,563 | 2 1,259,474 |
| 売上総利益 | 3,277,655 | 3,783,609 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 2,386,852 | 1, 2 2,640,347 |
| 営業利益 | 890,802 | 1,143,261 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 8,322 | 2 3,600 |
| 有価証券利息 | - | 1,916 |
| 受取配当金 | 2 58,756 | 19,613 |
| 為替差益 | 51,324 | 10,837 |
| 投資事業組合運用益 | 26,260 | 16,038 |
| 雑収入 | 2 8,858 | 2 8,780 |
| 営業外収益合計 | 153,522 | 60,787 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | - | 6,815 |
| 貸倒引当金繰入額 | 19,691 | 95,472 |
| 支払手数料 | - | 5,296 |
| 雑損失 | 1,406 | 2,723 |
| 営業外費用合計 | 21,098 | 110,308 |
| 経常利益 | 1,023,226 | 1,093,740 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 13,277 |
| 新株予約権戻入益 | 2,525 | 2,424 |
| 債務保証損失引当金戻入額 | 5,500 | 19,500 |
| 特別利益合計 | 8,025 | 35,201 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,412 | 902 |
| 投資有価証券評価損 | 208,979 | - |
| 関係会社株式評価損 | 33,543 | - |
| 関係会社株式売却損 | 1,139 | - |
| 関係会社清算損 | - | 37 |
| 特別損失合計 | 245,075 | 940 |
| 税引前当期純利益 | 786,175 | 1,128,001 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 271,015 | 313,902 |
| 法人税等調整額 | 4,693 | 31,618 |
| 法人税等合計 | 266,322 | 282,283 |
| 当期純利益 | 519,853 | 845,718 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|-------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 1. 期首商品棚卸高 | | | 56,261 | | 94,253 |
| 2. 当期商品仕入高 | | | 88,819 | | 15,681 |
| 3. 当期製品製造原価 | | | | | |
| 材料費 | | 143,125 | 14.3 | 203,269 | 16.8 |
| 労務費 | | 85,236 | 8.5 | 90,737 | 7.5 |
| 経費 | | 772,431 | 77.2 | 917,535 | 75.7 |
| 当期総製造費用 | | 1,000,793 | 100.0 | 1,211,543 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 915 | | 410 | |
| 計 | | 1,001,709 | | 1,211,954 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 410 | 1,001,299 | 2,366 | 1,209,587 |
| 4. 期末商品棚卸高 | | | 94,253 | | 66,250 |
| 5. 商品評価損 | | | 438 | | 6,202 |
| 当期売上原価 | | | 1,052,563 | | 1,259,474 |

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度(千円) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 外注加工費 | 256,358 | 280,456 |
| ソフトウェア償却費 | 225,332 | 287,974 |
| ロイヤリティ | 42,086 | 42,086 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|-----|------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 6,906,795 | 5,371,755 | 5,371,755 | 866,573 | 866,573 | 226 | 11,411,752 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | 23,520 | 23,520 | 23,520 | | | | 47,040 | |
| 当期純利益 | | | | 519,853 | 519,853 | | 519,853 | |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 23,520 | 23,520 | 23,520 | 519,853 | 519,853 | - | 566,893 | |
| 当期末残高 | 6,930,315 | 5,395,275 | 5,395,275 | 346,720 | 346,720 | 226 | 11,978,645 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|------------|
| | その他有価証券評価 差額金 | 評価・換算差額等合 計 | | |
| 当期首残高 | 19,027 | 19,027 | 39,387 | 11,470,167 |
| 当期変動額 | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | 47,040 |
| 当期純利益 | | | | 519,853 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | 301,103 | 301,103 | 3,133 | 297,970 |
| 当期変動額合計 | 301,103 | 301,103 | 3,133 | 268,922 |
| 当期末残高 | 282,076 | 282,076 | 42,521 | 11,739,089 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|-----------|------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 6,930,315 | 5,395,275 | - | 5,395,275 | 346,720 | 346,720 | 226 | 11,978,645 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 準備金から剰余金への振替 | | 5,395,275 | 5,395,275 | - | | | | - | |
| 欠損填補 | | | 346,720 | 346,720 | 346,720 | 346,720 | | - | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | 3,908 | 3,908 | | | 51,488 | 47,580 | |
| 当期純利益 | | | | | 845,718 | 845,718 | | 845,718 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2,843,064 | 2,843,064 | |
| 自己株式の処分 | | | 615 | 615 | | | 664 | 1,280 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 5,395,275 | 5,045,262 | 350,013 | 1,192,438 | 1,192,438 | 2,790,911 | 1,948,485 | |
| 当期末残高 | 6,930,315 | - | 5,045,262 | 5,045,262 | 845,718 | 845,718 | 2,791,137 | 10,030,159 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|--------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 282,076 | 282,076 | 42,521 | 11,739,089 |
| 当期変動額 | | | | |
| 準備金から剰余金への振替 | | | | - |
| 欠損填補 | | | | - |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | 47,580 |
| 当期純利益 | | | | 845,718 |
| 自己株式の取得 | | | | 2,843,064 |
| 自己株式の処分 | | | | 1,280 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 82,905 | 82,905 | 2,777 | 85,683 |
| 当期変動額合計 | 82,905 | 82,905 | 2,777 | 2,034,169 |
| 当期末残高 | 364,982 | 364,982 | 39,743 | 9,704,920 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資 (金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの) については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を「営業外損益」へ純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8 ~ 18年

工具、器具及び備品 2 ~ 15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

収益獲得目的のもの 3年

費用削減目的のもの 5年

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間 3 年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、当事業年度末日における債務保証額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、AI音声認識AmiVoice®を核とした事業を展開しております。その事業内容は、AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」、AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品をライセンス販売する「プロダクト事業」、企業内のユーザーや一般消費者へAmiVoice®をサービス利用の形で提供する「サービス事業」の3つであります。

なお、音声事業の単一セグメントは、既存コアビジネスをBSR1（第一の成長エンジン）、新規ビジネスの創生、M&A、海外事業をBSR2（第二の成長エンジン）と定義し、6つのプロフィットユニットで構成されております。

BSR1（第一の成長エンジン）は、CTI事業部、VoXT事業部、医療事業部、SDX事業部の4つのプロフィットユニットで構成をしております。

BSR2（第二の成長エンジン）は、海外事業部、BDC本部の2つのプロフィットユニットで構成をしております。なお、ビジネス開発センターは、2023年4月より事業部名称をBDC本部に変更しております。

主要事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ソリューション事業

音声認識ソリューションの企画、設計、開発については、顧客へ納入後、検収時点で、履行義務が充足されていると判断していることから、検収時点で収益を認識しております。

プロダクト事業

アプリケーション商品のライセンス販売については、顧客への引渡し時点で、履行義務が充足されていると判断していることから、引渡し時点で収益を認識しております。

サービス事業

音声認識サービスの提供については、契約内容に従い、利用に応じて、又は一定期間に渡り均等に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、通常の支払い条件は、1年以内であります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 21,723千円 | 19,599千円 |
| 長期金銭債権 | 10,416 | 89,564 |
| 短期金銭債務 | 1,137 | 13,174 |

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度92%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 従業員給与 | 1,039,442千円 | 1,005,333千円 |
| 賞与引当金繰入額 | - | 42,360 |
| 支払手数料 | 227,356 | 293,305 |
| 研究開発費 | 320,204 | 378,528 |
| 減価償却費 | 53,206 | 63,189 |
| 貸倒引当金繰入額 | 544 | 1,158 |

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 21,389千円 | 25,415千円 |
| 売上原価 | 11,085 | 9,701 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,301 | 240 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 40,722 | 6,117 |

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式40,144千円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

当事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式40,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却超過額 | 4,561千円 | 5,262千円 |
| 関係会社株式 | 23,142 | 23,142 |
| 投資有価証券 | 73,175 | 73,303 |
| 未払費用 | 7,990 | - |
| 賞与引当金 | - | 7,680 |
| 資産除去債務 | 23,746 | 23,795 |
| 未払事業税 | 25,799 | 18,244 |
| その他有価証券評価差額金 | - | 161,080 |
| その他 | 26,325 | 60,365 |
| 繰延税金資産小計 | 184,741 | 372,873 |
| 評価性引当額 | 138,220 | 135,265 |
| 繰延税金資産合計 | 46,520 | 237,608 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 20,266 | 18,654 |
| 繰延税金負債合計 | 20,266 | 18,654 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 26,254 | 218,953 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金又は益金に算入されない項目 | 1.3% | 0.2% |
| 住民税均等割 | 1.1% | 0.7% |
| 評価性引当額の増減 | 9.0% | 0.3% |
| 試験研究費等に係る税額控除 | 5.5% | 6.2% |
| その他 | 0.0% | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.9% | 25.0% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 205,552 | 386 | 235 | 17,946 | 187,756 | 60,841 |
| | 工具、器具及び備品 | 67,476 | 66,583 | 666 | 43,253 | 90,140 | 233,434 |
| | 計 | 273,029 | 66,970 | 902 | 61,200 | 277,897 | 294,276 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 517,691 | 323,031 | - | 291,330 | 549,392 | - |
| | ソフトウェア仮勘定 | 40,999 | 200,506 | 160,296 | - | 81,210 | - |
| | 計 | 558,691 | 523,538 | 160,296 | 291,330 | 630,602 | - |

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」はストレージの購入費等によるものであります。
2. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は主に販売用ソフトウェアの増加によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|--------|--------|--------|---------|
| 貸倒引当金 | 21,720 | 98,659 | 2,028 | 118,351 |
| 賞与引当金 | - | 25,081 | - | 25,081 |
| 債務保証損失引当金 | 19,500 | - | 19,500 | - |

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額2,028千円であります。
2. 債務保証損失引当金の「当期減少額」は、債務保証に係る損失発生見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換 | - |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.advanced-media.co.jp/ir/index.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注)2022年11月25日開催の取締役会において株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は以下のとおりであります。

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
事務取扱開始日 2023年6月29日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2022年6月1日 至2022年6月30日）2022年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年7月1日 至2022年7月31日）2022年9月7日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年8月1日 至2022年8月31日）2022年9月9日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年9月1日 至2022年9月30日）2022年10月13日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年10月1日 至2022年10月31日）2022年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年11月1日 至2022年11月30日）2022年12月13日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年12月1日 至2022年12月31日）2023年1月12日関東財務局長に提出

報告期間（自2023年1月1日 至2023年1月31日）2023年2月9日関東財務局長に提出

報告期間（自2023年2月1日 至2023年2月28日）2023年3月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2023年3月1日 至2023年3月31日）2023年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2023年4月1日 至2023年4月30日）2023年5月11日関東財務局長に提出

報告期間（自2023年5月1日 至2023年5月31日）2023年6月12日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 加藤 大佑
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梶原 大輔
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 収益認識（売上高の実在性及び期間配分の適切性） | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、音声認識技術AmiVoice®を核とした事業を展開しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高5,180百万円のうち、ライセンス売上高及び受託開発売上高が重要な割合を占めている。</p> <p>国内顧客企業の多くが3月決算企業であり、期末近くに予算消化を行う慣行があることから、会社では、1年間のうち3月に多額の売上が計上される傾向にある。したがって、3月に計上される売上高については潜在的なリスクが存在するといえる。</p> <p>会社の収益は、その販売形態から出荷基準（物品等）、引渡し基準又は検収基準（ライセンス提供、受託開発等）及び期間定額基準（保守等）により認識されている。このうち、ライセンス売上高及び受託開発売上高については、引渡し基準又は検収基準を前提とした売上計上であるとともに、直接対応する原価が発生しないケースもあり、利益率が極めて高い大口案件も多い。また、無形の資産の販売であるため、その内容及び状況の確認が困難な場合もある。よって、売上計上が集中する3月において、実在しない売上高の計上及び売上高の先計上が行われる潜在的なリスクが相対的に高いと考えられる。</p> <p>以上により、当監査法人は、3月に計上されたライセンス売上高及び受託開発売上高の実在性及び期間配分の適切性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、3月に計上されるライセンス売上高及び受託開発売上高の実在性及び期間配分の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライセンス売上高及び受託開発売上高に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・金額の重要性によりサンプルを抽出し、検収書又は物品受領書（初回物品受領書、契約書）との証憑突合を実施した。その際、分割で売上計上されているような案件については、それらを1つの案件として取り扱った上で金額の重要性を判断するとともに、関連する原価の発生状況を検討した。 ・架空の取引先との取引の有無を検証するため、新規の取引先のうち、過去3年間に於いて取引実績のない取引先がないかを確認するとともに、顧客の属性や取引の新規性等の質的要素を考慮して抽出した取引について、関連証憑との突合を実施し、営業管理システムのデータから取引の経緯及び実態の把握を行い、異常な取引が含まれていないことを確認した。 ・販売管理システムの情報を利用して、翌期における多額の返品の有無を検討した。 ・金額の重要性の高い売掛金残高について、取引先への残高確認手続を実施し、残余母集団については無作為抽出による証憑突合を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンスト・メディアの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドバンスト・メディアが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶原 大輔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディアの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の実在性及び期間配分の適切性）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（売上高の実在性及び期間配分の適切性））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。